

令和元年決算特別委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和元年10月21日（月）午前9時00分

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	新橋	実	君	副委員長	仮屋	国治	君
委員	山田	龍治	君	委員	久保	史睦	君
委員	宮田	竜二	君	委員	鈴木	てるみ	君
委員	平原	志保	君	委員	木野田	誠	君
委員	松元	深	君	委員	池田	綱雄	君
委員	蔵原	勇	君	委員	宮内	博	君

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4. 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

保健福祉部長	茶圓	一智	君	医療センター整備対策兼保健福祉政策課長	西田	正志	君
生活福祉課長	山元	幸治	君	子育て支援課長	砂田	良一	君
重久保育園長	田中	和久	君	長寿・障害福祉課長	堀之内	幸一	君
横川長安寮長	馬場	昇	君	保険年金課長	末原	トシ子	君
健康増進課長	林	康治	君	すこやか保健センター所長	島木	真利子	君
子育て支援課長補佐	市来	秀一	君	生活福祉課主幹	永山	美鶴	君
生活福祉課主幹	森田	真一	君	生活福祉課主幹	鎌田	富美代	君
子ども家庭支援室長	大窪	修三	君	子育て支援課主幹	富田	正人	君
こどもセンター副所長	黒田	輝昭	君	長寿・障害福祉課主幹	宮田	久志	君
長寿・障害福祉課主幹	久木田	勇	君	保険年金課主幹	山下	美保	君
保険年金課主幹	末増	あおい	君	保険年金課主幹	本村	浩孝	君
健康増進課主幹	吉村	さつき	君	健康増進課主幹	中村	真理子	君
保健福祉政策課政策グループ長	野村	譲次	君	長寿・障害福祉課障害福祉グループ長	白鳥	竜也	君
健康増進課市立病院管理グループ長	鮫島	真奈美	君	すこやか保健センター副所長兼地域保健グループ長	重留	真美	君
こども発達サポートセンター発達支援グループ長	富吉	有香	君	保健福祉政策課政策グループサブリーダー	稲留	幸一郎	君
子育て支援課保育・幼稚園グループサブリーダー	野村	樹	君	長寿・障害福祉課長寿福祉グループサブリーダー	入來	克浩	君
長寿・障害福祉課介護保険グループサブリーダー	福田	覚	君	長寿・障害福祉課障害福祉グループサブリーダー	櫻井	美穂	君
すこやか保健センター地域保健グループサブリーダー	上小園	貴子	君	長寿・障害福祉課長寿福祉グループ主査	下津曲	聡子	君
保険年金課後期高齢者医療グループ主査	久保	淳一郎	君	健康増進課市立病院管理グループ主査	中見	嘉雄	君
保健福祉政策課政策グループ主任主事	姫野	貴之	君				
総務部参事兼税務課長	谷口	隆幸	君	収納課長	萩元	隆彦	君
収納課課長補佐	造免	幸喜	君	税務課主幹	岩元	勝幸	君
収納課収納第2グループ長	松元	祐一郎	君	収納課収納第2グループサブリーダー	竹下	裕一郎	君
収納課収納第3Gサブリーダー	安栖	大悟	君	税務課市民税グループ主任主事	西之園	健	君
税務課市民税グループ主事補	榎谷	悠	君				

5. 本委員会の委員外議員は次のとおりである。

議員	川窪	幸治	君	議員	徳田	修和	君
議員	阿多	己清	君	議員	植山	利博	君

6. 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 郡山 愛 君

7. 本委員会の所管に係る調査事項は次のとおりである。

議案第71号 平成30年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第72号 平成30年度霧島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第73号 平成30年度霧島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第74号 平成30年度霧島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第82号 平成30年度霧島市病院事業会計決算認定について

議案第83号 平成30年度霧島市病院事業会計剰余金の処分について

8. 本委員会の概要は次のとおりである

「開 会 午前9時00分」

△ 議案第71号 平成30年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（新橋 実君）

それでは、決算特別委員会を開会します。本日は決算関係議案13件のうち、6件の審査を行います。早速、審査に入ります。まず、議案第71号、平成30年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について、保健福祉部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（茶圓一智君）

議案第71号、平成30年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定についての保健福祉部関係の決算概要につきまして、説明申し上げます。平成30年度霧島市一般会計歳出決算におきまして、民生費は231億5,313万5,559円で、前年度決算より9億4,487万7,147円、4.25%の増となりました。これは決算総額の41.03%を占めており、前年度決算より4.85ポイントの増となりました。また、衛生費の31億1,289万7,710円のうち、保健福祉部関係の決算額は11億2,645万1,033円で決算総額の2.00%でございます。諸支出金におきましては、保健福祉部関係の決算額は、病院事業費2億1,921万3,000円で決算総額の0.39%でございます。歳入の主なものとしましては、分担金及び負担金のうち、民生費負担金の保育料などが2億546万4,455円、国庫支出金のうち、生活保護費等の民生費国庫負担金が78億8,150万5,623円で、子ども・子育て支援交付金や保育所等整備交付金等の民生費国庫補助金が4億9,408万3,000円、県支出金のうち、障害者自立支援給付費や子どものための教育・保育給付費及び児童手当などの民生費県負担金が29億2,744万5,460円で、重度心身障害者医療費や子ども・子育て支援交付金等の民生費県補助金が7億1,656万1,582円でございます。次に、平成30年度に保健福祉部で取り組んだ主要事業と致しまして、総合計画の「政策3 やさしきー誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり」の施策ごとに申し上げます。「健康づくりの推進と医療体制の充実」におきましては、霧島市立医師会医療センターの新たな施設整備に向けて、施設整備基本計画を策定いたしました。「安心して子どもを産み育てられる環境の充実」におきましては、乳幼児期の医療費の助成や、新たに新生児聴覚検査費用の一部助成を行うことで、子供の疾病の早期発見と早期治療を推進するとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減を図りました。また、すこやか保健センターに設置している子育て世代包括支援センターに専任の母子保健コーディネーターを配置したことで、妊産婦を支える体制を強化でき、妊娠期から子育て期までの支援の充実を図りました。「住み慣れた地域で暮らし続けるための地域包括ケアの推進」におきましては、霧島市すこやか支えあいプラン2018に基づき、高齢者の生きがいづくりや居住の安定確保、権利擁護にかかる事業等の取組を行い、地域包括ケアシステムの充実を図りました。「共生社会実現に向けた障がい児（者）の支

援」におきましては、基幹相談支援センターを立ち上げ、障がいのある方への相談支援体制の確立を図りました。「社会保障制度の円滑な運営」におきましては、鹿児島県後期高齢者医療広域連合への負担金の納付及び、本市後期高齢者医療特別会計への繰出しにより、安定した制度運営が可能となり、被保険者が安心して医療を受けられる体制の確立を図りました。以上で保健福祉部の総括説明を終わりますが、詳細につきましては、担当課長等がそれぞれ説明をいたしますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○医療センター整備対策監兼保健福祉政策課長（西田正志君）

保健福祉政策課関係について、説明申し上げます。まず、決算の概要について、決算書により説明いたします。80ページ、民生費のうち社会福祉総務費につきまして、保健福祉部では、保健福祉政策課、長寿・障害福祉課、生活福祉課、保険年金課の4課が関係しておりますので、その分も含めて一括して説明いたします。予算総額42億4,769万6,000円に対しまして、支出済額40億4,781万693円、執行率95.29%となっております。主な内訳は、総合支所を含む福祉関係職員の人件費、社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会連合会等への運営補助金、国民健康保険及び介護保険特別会計への繰出金等でございます。82ページ、社会福祉施設費でございますが、これは保健福祉政策課、子育て支援課、長寿・障害福祉課が関係しておりますので、その分も含めて一括して説明申し上げます。予算現額4億4,173万7,000円に対しまして、支出済額4億3,697万1,367円、執行率98.92%となっております。主な内訳は、温泉センター等の指定管理委託料、私立保育所施設整備助成費用などとなっております。86ページ、プレミアム付商品券事業費でございますが、予算現額1,101万4,000円につきましては、全額繰越となっております。92ページ、災害救助費は予算現額2,284万円に対し、支出済額58万円、執行率2.54%となっております。内容は、住宅火災の被災者への見舞金でございます。なお、保健福祉政策課関係の主な歳入につきましては、決算書の22ページの民生使用料、32ページの民生費国庫補助金のうちプレミアム付商品券事務費などがございます。次に、主要な施策について、主要な施策の成果により説明いたします。45ページ、施策体系の3-3住み慣れた地域で暮らし続けるための地域包括ケアの推進のため、民生委員活動支援事業を実施しました。現在、霧島市においては、284名の民生委員・児童委員が地域住民の福祉の増進のために相談・訪問活動等に取組んでおられます。以上で、保健福祉政策課関係の説明を終わります。

○生活福祉課長（山元幸治君）

続きまして、生活福祉課関係について、説明申し上げます。決算書は90ページ、主要な施策の成果は46・47ページでございます。まず、生活保護事業の主要な施策について、主要な施策の成果により説明いたします。主要な施策の成果46ページ、生活保護受給者数は、全国的には減少傾向にあるものの、本市においては高齢者世帯を中心に依然として増加傾向にあり、平成29年度末である平成30年3月時点では生活保護受給者数1,777人、保護率14.49%でしたが、平成31年同月では1,823人で保護率は14.98%となっております。雇用情勢は回復しておりますが、高齢者や障がい者が自立した生活を送れるだけの就労収入が得られないなど、所得に係る状況に依然変わりはないとして、本市としましては、社会情勢を見守りつつ、また、法の適切な運営・実施に努め、被保護世帯の自立助長を図りながら、保護行政について今後も適正に行っていく必要があると考えております。施策の具体的措置、成果については資料のとおりでございます。以上で、生活福祉課関係の説明を終わります。

○子育て支援課長（砂田良一君）

続きまして、子育て支援課関係について説明いたします。まず、主要な施策について、主要な施策の成果により説明いたします。48ページ、児童福祉関係施設整備事業では、学校から離れた場所で開所していた溝辺小学校区の放課後児童クラブを学校敷地内に移転し、さらに障がい児を受け入

れるために必要な設備を備えた施設として整備しました。保育所等整備事業では、下井保育園と日当山総合こども園の施設整備を行いました。日当山総合こども園については、2年計画の1年目です。家庭児童相談事業では、子育てに関する相談や児童虐待及びDV等の防止に対応するために、家庭児童相談員を配置し相談・支援活動を行いました。相談件数は2,101件でございました。49ページ、子育て支援センター管理運営事業は、地域子育て支援拠点事業を9か所で実施し、子育て世帯の交流の場を作り、子育て等に関する相談・支援・情報の提供を行い、安心して子育てができる環境づくりに努めました。子育て一時預かり支援事業は、子育て中の親が、仕事やリフレッシュ等のために、一時的に保育が必要な児童をキッズパークきりしまにおいて保育いたしました。利用者は延べ7,204人でした。50ページ、子ども医療費助成事業は、医療費を助成することで、乳幼児期においては早期治療を促し児童の健全育成を図り、また、小・中学生の医療費助成では、子育てに関する親の経済的負担の軽減に資することができました。医療費助成延べ人数は10万1,660人でした。放課後児童健全育成事業は、46か所の放課後児童クラブへ運営補助を行い、児童が放課後に安心して過ごせる場を提供し、保護者が安心して働ける環境づくりに努めました。51ページ、児童扶養手当支給事業は、延べ1万8,113人に支給し、母子・父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の推進を図りました。児童手当支給事業は、延べ19万9,419件支給し、子供一人ひとりの育ちを支援することができました。ひとり親家庭医療費助成事業は、1,590世帯を対象に親と子の医療費を助成することで、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上を図りました。子どものための教育・保育給付事業は、84か所の保育所等に対する運営費を給付することで、延べ5万4,850人の子どもを保育し、子供の健やかな成長のための環境の確保に努めました。52ページ、保育料徴収事務は、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度で、認定こども園に移行した施設の保育料が公定価格の一部として施設が徴収することとなったため、現年度の調定額が減額となっております。右側の成果の欄をご覧ください。平成30年度の保育料現年度分徴収率は95.76%、過年度分徴収率が19.55%、次年度繰越滞納額が、3,672万5,630円となりました。引き続き、収納率の向上を図ってまいりたいと考えております。以上で、子育て支援課関係の説明を終わります。

○重久保育園長（田中和久君）

続きまして、公立保育園関係について、説明申し上げます。まず、決算の概要を決算書により説明いたします。88ページ、こども育成支援費の予算現額51億3,813万2,000円のうち、公立保育園分は4億943万7,000円で、支出済額は3億9,755万4,201円、執行率は97.10%でございます。歳出の主なものは、職員の人件費、保育士・調理員の嘱託職員49名、同じく日額の補佐員8名、合計57名の賃金のほか、消耗品費や賄材料費、保育園警備委託料などでございます。次に、主要な施策について、主要な施策の成果により説明いたします。53ページ、平成30年度の公立保育園7園全体の平成31年3月1日現在の入所状況は、定数475人に対しまして、入所児童数272人で、入所率57.3%となっております。以上で、公立保育園関係の説明を終わります。

○長寿・障害福祉課長（堀之内幸一君）

続きまして、長寿・障害福祉課関係について、説明申し上げます。まず、決算の概要について、決算書により説明いたします。82ページ、障がい者福祉費につきましては、予算現額39億5,898万4,000円に対し、支出済額38億9,317万5,877円で、執行率は98.34%となりました。老人福祉費につきましては、予算現額3億2,239万3,000円に対し、支出済額は3億1,471万8,323円で、執行率は97.62%となりました。次に、主要な施策について、主要な施策の成果により説明いたします。54・55ページ、障がい者福祉費に関しては、平成31年3月31日現在の障害者手帳の保有状況は、身体障がい者が5,978名、知的障がい者1,112名、精神障がい者908名となっております。主な事業と致しまして、障がい者の社会参加や福祉の増進を図るための自立支援給付事業、障がい児の療育等を図る

ための障害児通所給付事業，障がい者の地域での生活を支えるための地域生活支援事業，障がい者及び保護者等の経済的負担軽減を図るための重度心身障害者医療費助成事業，福祉手当等給付事業などに取り組んでまいりました。56ページ，老人福祉費に関しては，長寿を祝福し敬老の意を表して市が贈る長寿祝金については，88歳707名，95歳237名，100歳42名，合計986名の方々に支給いたしました。年度内に100歳到達の方と男女の最高齢者には，お祝状も併せて贈呈いたしております。高齢者等の健康の維持・増進等を目的とするいきいきチケットにつきましては，温泉・バス利用券の利用が978,011枚，あん摩マッサージ・はり・きゅう施術利用券の利用が44,169枚でした。このほか，家族や住居の状況などの環境上や経済上の理由から，養護老人ホーム等への措置を行う老人福祉施設入所等事業，認知症等により判断能力が十分でない方の権利を擁護するため，成年後見制度の普及・利用促進を行う成年後見センター運営事業などを実施し，地域包括ケア体制の充実・強化に努めてまいりました。以上で，長寿・障害福祉課関係の説明を終わります。

○横川長安寮長（馬場 昇君）

続きまして，養護老人ホーム関係について，説明申し上げます。決算書は82ページ，主要な施策の成果は57ページでございます。主要な施策について，主要な施策の成果により説明いたします。平成30年度は，横川長安寮が市立の養護老人ホームとして，65歳以上の高齢者の方々が入所されています。平成31年3月31日現在の入所数内訳等につきましては，定員60人に対し，男性11人，女性9人，計20人で，平均年齢は85.3歳となっています。養護老人ホームにおきましては，各種行事等を通して，入所者が毎日を家庭的で温かい雰囲気と，衛生的で住みよい環境のもとで，明るく楽しく，生きがいを感じられるよう対応に努めたところでございます。以上で，養護老人ホーム関係の説明を終わります。

○保険年金課長（末原トシ子君）

続きまして，保険年金課関係につきまして，説明申し上げます。まず，決算の概要につきまして，決算書により説明いたします。84ページ，国民年金事務費は，予算現額9,073万3,000円に対し，支出済額9,026万262円で，執行率99.48%となっております。主なものは，人件費及び事務補佐員の賃金などでございます。86ページ，後期高齢者医療福祉費は，予算現額20億2,094万7,000円に対し，支出済額19億6,883万212円で，執行率97.42%となっております。主なものは，人件費及び広域連合に対する負担金や特別会計に対しての繰出金でございます。次に，主要な施策につきまして，主要な施策の成果により説明いたします。58ページ，国民年金の現状につきましては，平成31年3月末における被保険者数は，第1号被保険者，任意加入被保険者及び第3号被保険者を合わせて2万1,181人となっております。年金受給者数は，老齢年金をはじめ，その他の年金を含め3万5,499人で，受給総額は242億2,067万8,416円となっております。具体的措置と成果についてでございますが，被保険者の異動事務に関しましては，新規取得や資格喪失など3,090件の異動処理を行っております。保険料の納付勧奨や免除申請などに関しましては，口座振替などの推進を図ったほか，失業などにより保険料の納付が困難な方には保険料免除制度について説明のうえ免除申請書などの受付処理を行い，未納者の増加防止に努めております。また，国民年金制度の周知を図るため，年金事務所と連携し，出前講座の実施や広報誌などによる広報に努めております。59ページ，後期高齢者医療福祉の負担金につきましては，後期高齢者医療制度の保険者である鹿児島県後期高齢者医療広域連合の運営に必要な共通経費と療養給付費等に関する負担金を支払うものであります。また，繰出金につきましては，低所得者等の保険料軽減分のための経費と事務費に関する経費を，本市の後期高齢者医療特別会計へ繰出してしております。以上で，保険年金課関係の説明を終わります。

○健康増進課長（林 康治君）

続きまして，健康増進課関係について，説明申し上げます。まず，決算の概要について，決算書

により説明いたします。92ページ、保健衛生総務費につきましては、予算現額4億9,875万4,000円に対し、支出済額4億9,708万7,626円で、執行率99.67%となっております。94ページ、予防費は、予算現額3億3,455万1,000円に対し、支出済額3億1,500万7,912円で、執行率94.16%となりました。母子保健費につきましては、予算現額1億6,330万4,000円に対し、支出済額1億5,248万5,833円で、執行率93.38%となっております。健康増進費は、予算現額1億1,746万1,000円に対し、支出済額1億1,265万2,457円で、執行率95.91%でございます。地域医療対策費は、予算現額4,003万6,000円に対し、支出済額3,916万8,080円で、執行率97.83%となりました。96ページ、食育健康推進費につきましては、予算現額1,143万5,000円に対し、支出済額1,004万9,125円で、執行率87.88%となっております。154ページ、病院事業費は、病院事業会計への負担金ですが、予算額2億1,921万3,000円に対し、支出済額2億1,921万3,000円で、執行率は100%でございます。次に、主要な施策について、主要な施策の成果により説明いたします。60ページ、発達に不安のある子供や保護者に対する相談窓口である、霧島市こども発達サポートセンターあゆみにおいて、臨床心理士や保健師による発達相談事業等を行いました。また、発達支援教室事業では、発達に不安のある子供やその保護者に対する親子教室を開催し、発達障害啓発事業では、市民の皆様や支援者の方々に発達障害を正しく理解していただくために、発達に関する学習会を延べ13回開催いたしました。61ページ、予防接種事業につきましては、予防接種法に基づく各種予防接種を実施しました。また、結核予防事業として、結核の早期発見・予防のためのレントゲン検診、BCG予防接種等を実施いたしました。62ページ、母子保健事業では、専任の母子保健コーディネーターを配置し、妊産婦を支える体制を強化するとともに、市民の皆様に身近な健診・相談等を実施し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実に努めました。63ページ、地域医療対策事業につきましては、始良地区医師会の協力のもと、医師会会員の医師の輪番体制により、霧島市立医師会医療センターの施設内で小児科・内科の365日の夜間救急診療事業を実施いたしました。受診者数については、4,223人でした。64ページ、健康増進事業につきましては、健康増進法に基づき、健康診査や各種がん検診、健康教育及び健康相談等を実施し、疾病の早期発見と早期治療、生活習慣病の予防に努め、市民の皆様の健康の保持増進を図りました。65ページ、霧島市食育推進計画（第3次）に基づき、市民の皆様が健全な食生活を実践するための各種取組を実施し、食育推進を図りました。66ページ、健康づくり推進事業において、健康づくり啓発事業は、貯筋運動の普及事業を開始し、また、地域のひろば推進事業（健康生きがいくくり型）については、28地区において延べ1万1,935人が参加されました。67ページ、地域自殺対策緊急強化事業につきましては、自殺対策基本法に基づき、自殺予防の推進のために、自殺対策関係者研修会や窓口対応職員を対象とする、庁内調整会議を行い自殺対策体制の強化が図られました。68ページ、一般会計から病院事業会計へ負担金を支出したもので、霧島市立医師会医療センターにおきましては、地域の中核病院として、地域医療機関や始良地区医師会等と連携を図り、医療提供体制の充実に努めました。以上で、健康増進課関係の説明を終わります。これで、議案第71号、平成30年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定についての保健福祉部関係の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（新橋 実君）

ただいま説明終わりました。9課という非常に多い課の説明があったわけですがけれども、皆さんにお諮りします。総ての課を一括して質疑をしていきますか。それとも区切っていきますか。

〔「区切ったほうが良い」と言う声あり〕

○委員長（新橋 実君）

それでは、順番に行きます。後から質疑がまたあるかもしれませんが、最初の保健福祉政策課関係から質疑がありましたら、出していただきたいと思っております。

○委員（宮内 博君）

総括的なことで一つお尋ねしたいのですけれども、部長口述の冒頭にあります民生費総額の関係についてであります。決算書の14ページでは、確かにここに掲げられた数値があるのですけれども、これが決算概要との関係ではどうなるのか、説明してもらえませんか。決算概要の10ページです。歳出目的別と書いていますけれども、ここの数字の齟齬はどういった関係でそうなるのか御説明いただけませんか。

○保健福祉政策課長（茶圓一智君）

後ほど回答させていただきます。[14ページに答弁あり]

○委員長（新橋 実君）

総括で皆さんのほうから何かありませんか。

○委員（松元 深君）

給与等の流用がかなり多く見られるのですが、説明をお願いします。

○医療センター整備対策監兼保健福祉政策課長（西田正志君）

人事異動による差になっております。当初と実際の職員の配置で給与等が変わってまいりますので、その分で増えたものでございます。

○委員（山田龍治君）

総括のほうで、5年前の民生費と今回の民生費で金額がどのくらいの増え方を示しているのか、お示してください。

○保健福祉政策課政策グループ長（野村譲次君）

平成26年度の民生費の決算額につきましては、192億9,165万3,348円に対しまして、平成30年度の決算額は、231億5,313万5,559円となっております。120%の伸びであります。

○委員（宮内 博君）

民生費の伸びというのは、毎年非常に大きいというのがあります。これは国の政策との関係で反映されている部分が相当分あるのですけれども、そういう面から言いますと、今、5年前の120%ということでありましたけれども、合併からこの間を見ても、約90億円増えてきているという状況になっているのかなと思います。先ほどの部長口述のところ、前年度決算より9億4,487万7,147円、4.25%増えたということでもあります。この増の主な理由について簡潔に御説明いただけませんか。

○保健福祉政策課政策グループ長（野村譲次君）

民生費の9億円の増額の要因としましては、増額、減額あるわけなのですけれども、増額につきましては、社会福祉総務費、国民健康保険特別会計繰出金が約7億6,000万円の増。障害者福祉費、障害者自立支援給付事業が約2億5,000万円の増。子ども育成支援費、子どものための教育保育給付事業が約3億6,000万円の増であります。減額の主なものにつきましては、臨時福祉給付金と給付事業費が平成29年度終了事業でありますけれども、約4億3,000万の減となっております。

○委員（宮内 博君）

国民健康保険への繰出しが非常に大きかったということでもありますけれども、それは繰上充用をずっと重ねてきたということが一つの背景にあると思います。生活保護の関係でお尋ねいたします。口述書の中では、年々、増加傾向にあるということでもあります。ただ全国の平均、県全体の平均ということがここで紹介されているわけですが、全国で16.6%、霧島市14.98%です。47ページの保護費の返還決定の関係についてお聴きします。法第63条の件数が283件ということで報告されているのですけれども、これは資力があるにもかかわらず、保護を受けた場合の返還ということになるわけですが、これは調査の時点でどういうことがあって、こういう結果になってしまったの

か、その辺の背景をお聴きしておきたいと思います。

○生活福祉課主幹（森田真一君）

法第63条の背景でございますけれども、返還決定は法第63条と法第78条がございますが、法第63条について御説明させていただきます。生活保護費につきましては、毎月の収入状況も鑑みて、支出しておりますが、毎月の収入状況につきましては、生活状況、収入状況を算出しておりますが、臨時収入等があった場合には必ず収入申告をしてもらうよう、義務がありますので、申告内容としましては、各種年金遡及受給、あるいは収入未申告、あるいは申告の遅延といったものが、この法第63条に当たりまして、それに基づいて算出しております。

○委員（宮内 博君）

お聴きしたのは、開始件数が208件ということで報告されているわけですね。一方で、返還決定が283件とこうなっているものから、その背景を聴いているわけです。未申告の分があったというのは法第78条の関係だろうと思いますけれども、法第63条の関係でお聴きしておきます。

○生活福祉課主幹（鎌田富美代）

法第63条の費用返還に対しましては、開始時のものだけではなく、引き続き受けられている方たちも対象となりますので、被保護世帯の1,300件分の287件という考え方になると思いますが、よろしいでしょうか。

○委員（宮内 博君）

当然、それはそうだと思いますよね。当然、これまで受けてきた方の中で、新たにそういう事象が見つかったというようなこともあろうかと思いますが、件数的に非常に多いという印象を受けたものですから、そのことを聴いているわけです。当然、暮らしが厳しい方に対して措置をするという当然の業務であって、国民の権利でもあるというようなことではあるのですが、一方で締め付けが厳しくなっていると。そういう側面も否めないのではないのかなと思うのですが、今の答弁では、新たな申請者だけではないということでございますけれども、申請の段階で、そのところが十分検証されなかったというようなことではなかったのかということも申し上げているわけです。本会議の中でも、生活保護を担当する職員の資格等の問題も議論されてきたところでありますけれども、3年以内の勤務の方が相当数、この中には所属されていらっしゃるということで、事務的に不慣れな方が多いというような側面はないのかどうか。その辺も含めてお聴きしておきたいと思います。

○生活福祉課主幹（森田真一君）

まず、申請段階で法第63条の部分を把握できなかったのかという御質問についてお答えさせていただきます。生活保護は申請を受けてから2週間以内に生活保護を決定し、支給しなければならないと指導が来ております。生活保護の申請があってから預貯金調査や生命保険の調査をかけているのですが、当然ながら2週間以内では照会が全て終わっておりません。ただ2週間以内にとりあえずは決定しなさいという指導が来ておりますので、申請を受けてから2週間の間に、その方の基準にあった生活保護費を支給しております。その後、預貯金調査とか、あるいは資産申告等、全ての照会をかけたものが出来上がって、こちらの基準よりも上回るものがあれば、法第63条という形で返還していただいているところでございます。そして、ケースワーカー3年間という部分につきましては、不慣れな部分も当然あるのですが、県のいろいろなケースワーカーの研修や、あるいは各自治体のケースワーカーの研修等がありますので、いっぺんに全員行くことは不可能ですが、何回かの班に分けて、率先して研さんに努めているところでございます。

○委員（宮内 博君）

2週間以内に決定をしなければいけないという、法律上、そういう縛りがあるというのは、私も

承知しているわけです。実際には1か月ぐらい掛かるというような状況になっているのかなと思うのですが、やはり、そこにはケースワーカー一人当たりが担当する生活保護を受けていらっしゃる方たちの負担というのが非常に大きいという側面があるのではないかと思うのです。それで、人的な関係で、このようなケースが出ているというのであれば、対策が必要だというふうに思いますが、部長どうでしょうか。

○保健福祉部長（茶圓一智君）

当然、私どもも人数が不足しているというところは認識しているところでございます。人の配置につきまして、総務部や企画部のほうと協議していかなければならないと思っているところでございます。

○委員（宮内 博君）

当然、部長単独で決められる話ではないけれども、現実にはこういう状況が起こっているということを、しっかり伝えていただいて、人的な補強をしていただければということを要請しておきたいと思えます。

○生活福祉課長（山元幸治君）

63条の件ですけれど、過去3年間を見ますと平成28年度が276件、平成29年度が321件、平成30年度が283件となっておりますので、毎年、200から300の件数は出ていることになります。

○委員（宮内 博君）

そういう状況が改善されていないから、人的な対策も必要になってきているのではないのでしょうかということを問題提起しているわけで、これまでがそうであったから、今年だけが異常ではないというようなことでは、同じようなことが繰り返されるということで申し上げているところで、その点は御理解をいただきたいと思えます。もう一つお尋ねをしたいのですけれども、先月、知り合いの方が孤独死を致しました。生活保護を受けていらっしゃる方だったんですが、全く身寄りがいないということで、そのお亡くなりになった後の処理をどうするのかということで、相談を受けた背景があります。生活保護費の中で、そういう身寄りのない方が亡くなったときに、どのような対応を取られているのか、それらの中でどのような問題が起こっているのかについて、お聴きします。

○生活福祉課主幹（鎌田富美代君）

身寄りのない方の死亡については、まず、心配されるのは、葬儀は誰がするのかという話になってくるのですが、その件については、葬儀をあげてくださる方に対して葬祭扶助を出したり、対応ができない場合は、身寄りのない方の死亡ということで、行旅死亡人等の費用に係る分から出すこともございます。委員のおっしゃることは、亡くなられた後の家財処分等をどうするのかということも含まれていると思うのですが、身寄りのない方の家財処分については、こちらで対応することができなくて、大家さんに協力をお願いしているところでございます。生活保護が生きていらっしゃる方というか、その方の生活に対して支出をしているものですから、亡くなられてからは、こちらで対応できないこととなっております。

○委員（宮内 博君）

そういう一定の制限が掛けられている措置だということで、実際に、身寄りのない方がお亡くなりになって、家を貸していらっしゃる方が、ものすごく大きな負担になっているという状況は、その例だけではなくて、ほかにもあるだろうと思うんです。そういう中で、生活保護で措置できる限界というのは、ここで垣間見ることができたんですけれど、そういう問題等もあるということ、私自身も再認識したのですけれども、今後、どういう対応策があるかということをお調べいただければということをお願いいたします。

○委員（池田綱雄君）

先ほど、災害救助費、支出済額58万円という説明がありました。これは住宅火災の被災者への見舞金ということでしたが、何件の被災者なのか、そして、一律幾らと決まっているのかお尋ねします。

○医療センター整備対策監兼保健福祉政策課長（西田正志君）

全焼が7件で5万円となっております。半焼が1件で3万円でございます。それから亡くなられた方が2名おりまして、一人当たり10万円ということで、58万円の支出となっております。

○委員（池田綱雄君）

分かりました。生活保護についてお尋ねいたします。以前、建設会社の日雇い労働者の方が腰を痛めて、仕事ができないと。生活保護を受けたいということで、私も立ち会って申請をしたことがありました。申請が認められまして、子供が二人おられて、月18万だったですか。その方が毎日、建設会社に行くより、収入が多いなと思ったところでございます。それから6か月ぐらいして、腰が治ったので生活保護を打ち切りましたと言ってこられました。もったいないなというような気持ちも致しましたけれども、本来の生活保護の在り方かなと思うのですが、このように生活保護を受けている人の生活が元に戻って、保護を打ち切ったという人が年間どれぐらいいるかお尋ねいたします。

○生活福祉課長（山元幸治君）

働きによる収入の増加により廃止となった件数が、昨年32件です。

○委員長（新橋 実君）

質疑の範囲を子育て支援課関係までお願いします。

○委員（宮田竜二君）

子育て支援課、主要な施策の成果52ページですけれども、保育料徴収事務について徴収専門員2名を雇用して、臨戸訪問されたみたいですが、徴収専門員2名の方の人件費は、大体幾らですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

日額でお願いしております、日額5時間で5,000円となっております。

○委員（宮田竜二君）

保育料の滞納が結構あるのですけれども、先に問題になりました学校給食費の未納もありますが、これは公会計ですから、やはり徴収を加速しないといけないと思うのです。この保育料の納付方法について、本市の場合、児童手当から天引きするような、そういうようなことをやっている事例はあるのでしょうか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

天引きといいますか、支給日において納付相談を行いまして、その手当の中から保育料のほうに振り替えていただくという相談をしているところでございます。

○委員（宮田竜二君）

本市では自動天引きではなくて、相談という形でやられているみたいですが、自動天引きという点で、多分、保護者の同意書なりが必要だと思うのですけれども、そこら辺のことについて、先進地の事例を視察なり研究されたことはないでしょうか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

児童扶養手当又は児童手当等からの振替につきましては、本人の届出が必要になります。そこらについて、給食費の公会計の研修と同時に、先月、福岡に視察に行ったところでございます。

○委員（宮田竜二君）

その視察を受けられてから、今後、どうする方針か、お考えがありましたら教えてください。

○子育て支援課長（砂田良一君）

現在、検討を進めているところでございまして、まだ結論のほうは出していないところでございます。

○委員（久保史睦君）

今の関連で教えてください。約3,700万円近くの滞納があるということで、この主要な施策の成果の現状の2番目に過年度分という項目がありますけれども、過去何年分の累計額になっているのかということと、今、宮田委員が言われました徴収専門員の位置付けというか、どういう立場の人で、どういう資格を持っていらっしゃる人が取り組んでいらっしゃるのか、お聴かせください。

○子育て支援課主幹（富田正人君）

過年度未収金につきましては、合併前からのものを含んでおりまして、これまでずっと残っております。訪問徴収員の方につきましては、今のところ、警察OBとか自衛隊OBの方の声を掛けしているのですけれども、見つからないということもありまして、一人は一般の方で採用しております。もう一人は銀行の債務整理をしていた方を採用しています。

○委員（久保史睦君）

合併前からの累計ということですよ。合併前からの累計で何年分かということをお聴きたいので、正確な数字が分かれば後から教えてください。それと、徴収に関して、一人は銀行の方と分かったんですけど、一般の人というのを、もう少し具体的に教えてください。

○子育て支援課主幹（富田正人君）

まず、過年度滞納額ですけれども、手持ちの資料でありますのは、合併後、平成19年度までで587万8,900円です。訪問徴収員につきましては、一般の方というのは、大学を卒業されて、民間事業所を経験された方です。もう一人は銀行を定年退職された方です。

○委員（久保史睦君）

もう1回教えてください。何年間でこの金額だということを教えてください。合併から平成19年度ということではなくて、何年間で幾らということをお教えてください。[15ページに答弁あり]それと、徴収専門員に関しては、それなりのスキルといったものが必要になってくると思うのです。徴収というのは、行政の運営に関して、すごく重要な仕事という位置付けになってくると思うのですけれども、今もこの方がされていらっしゃるのですか。——もう答弁は結構です。

○委員（宮内 博君）

子育て環境の関係で、主要な施策の成果48ページ、家庭児童相談事業について、お聴きします。様々な児童虐待とかDV等の防止等に対応するというところで施策の方向性が示されています。3人で相談に当たっているということでもあります。この伸び率が前年度比で1.5倍程度になっているのではないかと思います。これの対応が十分なのか、人的な関係で一人当たり単純に計算すると700件ぐらい担当したということになるわけですけれども、特に問題が大きくなっている虐待の関係とか、そういうものも前年度から比較をすると20件ほど増えている状況になっているのですけれども、その辺の状況を少し御説明いただけませんか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

現在、家庭児童相談員3名で対応しております。平成30年度におきましては、年度途中からではございましたけれども4名の体制で行ったところですが、本年3月をもって1名退職されましたので、現在3名ということになっております。予算のほうも4名分確保しております。現在、ハローワーク等に募集を掛けていますが、なかなか後任が決まらないということで、私どももできるだけ多い人数で対応したいと考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

今、ハローワークのほうに募集を掛けているということでありませうけれど、私どものところには市外の社会福祉法人の方などから、霧島市は児童虐待が大変多いのではないかという情報も寄せられているところです。件数も増えているということも数字的に表れているのかなと思いますが、早急に人的な体制を含めて補完をして、初動の段階で応えられるような対応ができるように強く要請をしておきたいと思ひます。

○委員（平原志保君）

主要な施策の成果46ページの生活保護ですけれども、世帯類型のその他が205世帯ありますが、その他の具体的な内容を教えてください。

○生活福祉課主幹（鎌田富美代君）

世帯類型は、高齢者世帯、母子世帯、障がい者世帯、傷病者世帯、その他世帯ということで、分けています。高齢者世帯については65歳以上の者のみで構成されている世帯及び65歳以上の者と18歳未満の子供がいる世帯となっております。母子世帯は母親と18歳未満の子供だけで構成されている世帯となっております。障がい者、傷病者はそれぞれ世帯主が障がい・傷病を原因として働けない世帯となっております。これに含まれない方たちをその他として分類しているところです。

○委員（平原志保君）

その他の中身をもう少し詳しく教えてください。

○生活福祉課主幹（鎌田富美代君）

例えばですが、父子世帯は18歳未満のお子さんを扶養されている父親だけの世帯は、その他世帯になります。そして、65歳未満の方たちで働ける方がいらっしゃる世帯というのは、その他世帯になります。

○委員（宮内 博君）

児童クラブの関係でお聴きします。50ページに成果として報告をされていますが、低所得者世帯に対する自主的な減免に取り組んでいるということでありました。これは、市民税48万6,000円未満の方を助成するというので、全体では40.3%ということに報告をされたという経過がありますが、これを見るとそういうふうになっていないと思ひます。当初見込みと実際に措置された人数との違いを御説明いただけないでしょうか。当初計画では、全体の40.3%で680人を対象にするということに説明された経過がありますので、そこをこのところを確認しているところです。

○子育て支援課長補佐（市来秀一君）

予算案の作成当初は、委員が言われましたとおりの世帯数を見込んでおりました。こちらの世帯数につきましては、直近の保育所等を利用されている世帯で見込みを出しまして、卒園をする児童等を対象に世帯数を見込んでおりました。しかしながら実際は、児童クラブに、小学校にあがる年になりまして、その世帯全員が児童クラブを利用していないこと、申告主義になっているため、全世帯が申告をしていらっしゃるというふうには判断したところです。

○委員（宮内 博君）

上限額として月額1,600円の助成をするということは変わっていないと思ひますけれど、その確認ともう一つは見込みからすると随分少ないわけですね。四分の一ぐらいかなと思ひますけど、その周知はどのような形で行ったのか、それらを教訓にして、どのような対応をされたのかお聴きします。

○子育て支援課長補佐（市来秀一君）

こちらの児童クラブの減免、助成事業につきましては平成29年度から行っておりまして、平成30年度は2か年度ということになっております。児童クラブを通して全保護者に対しまして、こうい

った助成がありますということでチラシ等を配付して御案内をさせていただいているところですが、2か年目ということで、なかなか周知が徹底できていないのかなと感じているところです。

○委員（宮内 博君）

せひ、周知を徹底していただくように取組をお願いします。それと前段の子ども医療費の助成事業の関係でお尋ねします。平成30年の10月から市民税非課税世帯の小学校入学前までの子供の医療費の現物支給が県の政策として始まっているわけですが、その活用状況は、5か月ぐらいしかないわけですが、どういう状況になったのかお聴きをしておきます。

○子育て支援課長（砂田良一君）

実際に支出しました扶助費の決算額で申し上げますが、昨年10月診療から本年2月診療分までが対象となりますが546万6,000円になっております。対象者としましては、対象児童の約7割が認定申請をされているところでございます。

○委員（池田綱雄君）

例えば、霧島市内の保育園児を市外に送り迎えをする事業がありますよね。霧島市から市外にでている園児がどれくらいいるのか。その逆はどれくらいなのかお尋ねします。

○子育て支援課主幹（冨田正人君）

平成30年4月1日の状況ですが、霧島市内から他市のほうへ委託している児童につきましては、13市町村で69人いらっしゃいます。市外から霧島市のほうに受託している分が58人で8市町村から受託をしております。

○委員（池田綱雄君）

迎えに来てもらって、そしてまた送ってもらって、送るのもこちらの都合を言って何時ごろということで融通が利くということで、非常に重宝がられております。良い事だと思っているところでございます。もう一点は、高千穂、中津川、牧園、横川の保育園で入所数が過去3年間どれくらいだったのかお尋ねいたします。

○重久保育園長（田中和久君）

平成31年度現在の保育園児の数から申し上げます。高千穂保育園が27名、中津川保育園が18名、牧園保育園が17名でございます。昨年度の平成30年度は、高千穂保育園が33名、中津川保育園が12名、牧園保育園が15名、横川保育園が29名です。平成29年度は、高千穂保育園が33名、中津川保育園が9名、牧園保育園が17名、横川保育園が36名となっております。

○委員（池田綱雄君）

過去10年に遡ってもこれくらいの数字だと思っております。私も何回か質問をしましたが、なぜこの定数が90人とかになっているのか。なぜ定数を減にできないのか。その理由は何ですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

子育て支援課のほうで定数の確保等の事業を行っているのですが、本市におきましても潜在的待機児童等もございますので、定員確保するためにもこの定員を確保していると。公立保育園の定員を確保しているという状況でございます。

○委員（池田綱雄君）

以前、保育園に入れないという質問も過去にしましたが、こういうところに教室が空いているじゃないかという説明も過去に受けました。なんで、こちらから時間を掛けてそこまで行くのかなど。そういう所には行かないのではないかと思います。それならば先ほど58名の園児が市外から市内に来ているという説明でございましたが、この4園については58名の中に何人いるのかお尋ねいたします。

○子育て支援課長（砂田良一君）

手元に資料がございませんので、後ほど回答させていただきます。[15ページに答弁あり]

○委員（池田綱雄君）

よそに出す資料として90名の定員に対して十何名とか、あるいは9名とかいう数字でおかしいのではないかと。もうそろそろこういう定数を減にしてもいいのではないかと考えているのですが。先ほども理由としては、私にとっては理由にならない説明であったと思いますので、検討していただきたいと思います。

○委員（山田龍治君）

漠然とした質問になるかもしれませんが、子育て支援課のほうで中重市長が子育て環境、日本一ということで公言されておられます。そういった中で、平成30年度に市長になられて、ポリシーがついたもの、目立ってこういう施策が反映されていますというものがありませんでしたら御説明ください。

○子育て支援課長（砂田良一君）

平成30年度におきまして、特に大きなものといいますと、保育所等整備について、ずっとこれをやってきているのですけれども、引き続き行ったこと。また、この主要な施策の成果には掲載しておりませんが、保育園等の事務の効率化を図るためのICT推進事業等の導入をしたところがございます。

○委員長（新橋 実君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時23分」

「再開 午前10時45分」

○委員長（新橋 実君）

休憩前に引き続き会議を開きます。先ほどの宮内委員の質問に対する答弁をお願いします。

○保健福祉部長（茶圓一智君）

先ほどの宮内委員に対する答弁でございます。決算書では、私が申しあげました民生費は、231億5,313万5,559円でございます。あと決算概要の10ページですけれども、民生費が216億1,279万1,000円です。この差につきましては、決算概要は目的別ということで、決算統計による分類で計上されているということでございます。それで、子どものための教育・保育給付事業、約12億2,000万円なのですけれども、これが目的別のほうでは教育費に算入されております。それと子ども医療費助成事業、約3億4,000万円ですけれども、これが衛生費のほうへ分類されているということで、この差が出ておりますが、一つ一つの項目を非常に細かく分けているということで、全てを説明するととても時間が足りないですが、差異が出ているのは、こういうことが原因であるということでございます。

○委員（宮内 博君）

今の説明では不十分だと思うのですけれども、であれば総額は合わなければいけない話ですよね。それで歳出総額も違っているというようなことになっているので、示された資料が一致しないというのでは、説明がつかないと思いますから、委員長のほうから再度財政課に説明をするようお願いできませんでしょうか。

○委員（新橋 実君）

後ほど財政課のほうに説明するよう申し入れたいと思います。[26ページに答弁あり]先ほどの池田委員の質疑に対する答弁を求めます。

○子育て支援課長（砂田良一君）

池田委員のほうからございました、他市からの受託の状況でございますが、平成30年4月1日現在で、牧園保育園のほうに3名の方が入所されているということでございます。その後、平成30年度におきまして、敷根、重久に各1名、中津川に3名ということで受託しているところでございます。あわせて、久保委員からありました保育料の滞納繰越しの内訳でございますけれども、繰越年度としましては、平成14年度から各年度において滞納があるようでございます。

○委員（池田綱雄君）

中津川、牧園が3名ずつという説明でございましたが、これは例えば他市から要請があった場合に、重久、清水、敷根は空きがありますよね。まずこの辺を紹介するのですか。それとも向こうからどこに行きたいと要請があるのですか。

○子育て支援課主幹（富田正人君）

広域入所につきましては、まず市町村間のやり取りになりまして、第1希望から第3希望までの園を指定して、要請があります。希望順で調整できる分を回答しているということになります。ですから、ここにつきましては保護者が希望してきたということになります。

○委員（池田綱雄君）

それでは69名の方が市外に行っているわけですが、これは市内に空いた保育園がないから、そういうふうになっているのか、市内に保育園が空いていれば市内で済むのかどうか、そこ辺りはどうですか。

○子育て支援課主幹（富田正人君）

仕事で市外に行っていられる方がほとんどであると思っておりますけれども、この市外への受託につきましては、曾於市とか鹿屋市のほうにも多く行っていられまして、そちらのほうに仕事があるということで、仕事の関係で行っていられる方が多いというふうに考えています。

○委員（池田綱雄君）

鹿屋辺り、遠いですよね。それからすれば、まだ市内の牧園、中津川、近いと思っておりますので、その辺の啓発というか、定数を減らせないなら、定数に近いせめて50%ぐらいは埋めるぐらいの、そういう積極的な取組を進めていただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

公立保育園になりますけれども、紹介、PR等については、市のホームページ等でも行っておりますが、なるべく公立のほうを御利用いただけるように、今後、入所事務等も始まりますので、その中でも紹介していきたいというふうに考えます。

○委員（池田綱雄君）

定数を減らせないなら、そういう努力をしていただきたいと思います。本当は民営化が一番良いのでしょうけれど、受入先がないでしょうから、公立保育園でずっと行かなければならないかと思っておりますので、そういう努力をしていただきたいと思います。要望しておきます。

○委員（山田龍治君）

今、池田委員から民営化の話も出ましたけれども、この入所率を鑑みて、民営化していくような展望というのは将来的にあるのかお尋ねしておきます。

○保健福祉政策課政策グループ（野村譲次君）

民営化につきましては、霧島市保育施設民営化実施計画を基に進めているわけですが、今ありました中津川保育園、牧園保育園につきましては、入所児童が少ないということもありまして、現在、直営で経営又は統廃合を検討ということで位置付けているところでございます。あと、横川保育園につきましては、民営化の公募をしましたがけれども、応募がなく、現在まだ民営化できていない状況でございます。高千穂保育園につきましても、民営化選考を行いましたけれども、選考の

結果、民営化に至っていない状況であります。

○委員（松元 深君）

子育て支援課について、地域子育て支援事業はたくさん行っているのですが、最近、放課後等デイサービスの事業所が市内にもたくさんできています。これに関しては市の助成、市の決算は発生せず、全て県の事業ということか確認したいのですが。

○長寿・障害福祉課障害福祉グループ長（白鳥竜也君）

放課後等デイサービス事業に関しましては、障害福祉グループのほうの事業になりまして、障害児通所給付事業ということで霧島市でも行っております。実際、国の制度で、事業所は行ったサービスに対しての対価を、国、県、自治体のほうから受け取るといったような事業になります。

○委員（松元 深君）

平成30年度のこれによる支援、それと放課後デイサービス事業、障害に関する事業であると思うのですが、決算額と箇所数をお示しいただきたい。

○長寿・障害福祉課障害福祉グループ長（白鳥竜也君）

主要な施策の成果の54ページになります。平成30年度中の具体的措置の一番下のほうなのですが、障がい児通所給付の2番目、放課後等デイサービス事業で3億9,156万3,063円、霧島市として給付したという実績になっております。

○委員（宮内 博君）

子育て環境の充実の関係で、キッズパークの関係についてお尋ねしたいと思います。主要な施策の成果49ページでは、子育て中の親がこれ利用することによってリフレッシュしているということでもあります。キッズパークについての成果として報告されておりますけれども、その内容をお聴きしておきます。

○子育て支援課長（砂田良一君）

キッズパークのほうで行っております一時預かり事業ですけれども、まず預かりの時間ですが、10時から21時までの預かりになっております。預かり料ですけれども、1時間当たり250円ということになっています。具体的な内容としましては、先ほど委員のほうからもありましたとおり、仕事、病気、育児中のリフレッシュなど、保護者の事情で一時的に家庭保育ができない場合に預かっているというような状況でございます。

○委員（宮内 博君）

これは0歳児の保育がないのではないかとこのように思いますけれども、そのことについてはどうですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

預かりの対象年齢につきましては、1歳から小学校3年生までとなっております。

○委員（宮内 博君）

0歳児は、その保育基準が非常に厳しいと。3人に1人は保育士が必要だというようなことが一つのネックになっているのかなと思うのですが、要求としてはかなりあると思うのですよね。特に1歳に到達するまでの子育てというのは、本当に苦労が多く、様々な感染症にかかるなど、そういう状況がある年齢なのですけれど、その年代のところ、子育て中のお父さん、お母さんがリフレッシュをしたいという要求は強いと思うのですが、それがこれまで設置されていないというのはどういう理由なのかお聴きしておきます。

○子育て支援課長（砂田良一君）

国の補助制度等々に準じて行っているわけですが、0歳児の預かりにつきましては、その他の子供を預かるファミリーサポート事業等で3か月から預かるという事業もございますので、そ

ちら等の利用をしていただくということを考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

私が聴いているのは、市のほうでそういった取組をしようということにならなかった背景と、今後もしそれはそのまま継続するのかということです。

○子育て支援課長（砂田良一君）

導入時等の経緯については、詳細を把握していないところでございますけれども、今後におきましては、先日の議会でも質問がございましたので、また検討していきたいと考えているところでございます。

○副委員長（仮屋国治君）

先ほどの保育園の滞納分ですけれども、平成14年度から平成19年度で六百数十万円残っているということであります。不納欠損をされない理由は何ですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

不納欠損についてでございますが、現在、平成10年代の滞納につきましても、徴収専門員等におきまして、個別の納付相談等を行っております。納付者においては、分納誓約で少しずつですけれども、分納で納付していただいている状況でございますので、現在のところ、不納欠損をしていないということでございます。

○副委員長（仮屋国治君）

平成14年度の方は、もう成人になっているわけです。平成14年度から平成19年度までの滞納額の徴収額をお示してください。

○子育て支援課長（砂田良一君）

平成30年度におきまして、収入済額で46万9,300円となっております。

○副委員長（仮屋国治君）

負けました。払う人がいらっしゃるんですね。すっきりしたらどうかと思いましたがけれども頑張ってください。次にもう一点、日当山総合こども園、春先に、鉄骨の材料が入らなくて、年度内完成が厳しいというような話もあったわけですがけれども、現状はどのようになっていますか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

春先の話では、そのようなことで我々は伺っているところでございます。先日、高力ボルトの入荷ができたということで、工期がちょっと遅れていますけれども、進めてまいりますというような報告を受けているところでございます。

○副委員長（仮屋国治君）

もう一点お尋ねします。子育て環境の充実ということで児童クラブに関してですが、先日、溝辺の児童クラブを視察させていただきました。非常にいいものができているなというふうに感じております。ただ、市内に公設民営型から民設民営型というように、形態が違う児童クラブもあるわけですがけれども、まだ幼稚園併設型はいいとして、全くの民設民営との施設の差といいますか、私は、小学校時代は木造校舎でしたから国分小学校がうらやましいものでしたけれども、小学校のレベルでは鉄筋校舎になって、ほぼ平等なスタイルになってきていると思うのですが、児童クラブに関しまして、その辺のところをどのように認識されて、今後、どのようにされていこうと思っていられるか、お聴かせいただきたい。

○子育て支援課長（砂田良一君）

公設の施設につきましては、市内に10か所ぐらいの施設がございます。それにつきましては今後、維持補修等についての整備計画を考えていきたいと思っているところでございます。また、施設の整備につきましては、国のほうでも小学校等の空き教室等の積極的な活用並びに公共施設の空き部

屋等の活用ということで、推進がされておりますので、それにならった形で、今後行っていきたいと考えているところでございます。

○副委員長（仮屋国治君）

もう少し視点を変えて、現在ある民設民営型の児童クラブ、この施設の状況をどのように認識して、公設公営型と民営型との格差といいますか、その辺の認識も含めて、今後どのように対策を講じていこうと思っていられるか、お尋ねしておきます。

○子育て支援課長補佐（市来秀一君）

民設民営の児童クラブにつきましては、専ら民間の借家等を借り切って運用をなさっているような状況でございます。確かに議員御指摘のとおり、施設規模及び内容の公設との差というのは、我々も十分感じているところですが、今現在、平成30年度決算で補助対象の児童クラブが46か所あります。こちらが、5か年で30クラブほど増えているような状況です。その放課後児童クラブに対してのニーズはかなりあります。そちらのほうは運営主体さんが民家を借りてきて、クラブ数を増やして対応していただいているというような状況の中で、私どもとしましては、借家の賃料の補助ということで対応させていただいているところなんです。民家型につきましては床面積等の制限もありまして、40人定員とかきちつとなりがない部分もありますのですけれども、今後、民設型と公設型で、どのようにうまく擦り合わせをしていくか、課題として十分考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

高齢者の福祉の関係について、主要な施策の成果、56ページのいきいきチケットの関係でお尋ねします。まず、このいきいきチケット支給事業のはり・きゅう・あん摩マッサージ利用券、それから温泉・バス利用券のそれぞれの対象人数と交付枚数、利用枚数を教えてください。

○長寿・障害福祉課長（堀之内幸一君）

平成30年度のはり・きゅう・あん摩マッサージの利用券につきましては、交付対象者2万9,607人で、実際の交付者数は1万7,048人です。温泉・バス利用券が――。

○長寿・障害福祉課主幹（宮田久志君）

まず、温泉・バス利用券からですが、交付対象者が2万9,607人で交付者数が1万7,048人です。はり・きゅう・あん摩マッサージ利用券は、交付対象者は同じく2万9,607人で、交付者数は1万5,107人となっております。利用枚数は、主要な施策の成果に記載してございます。

○委員（宮内 博君）

はり・きゅう・あん摩マッサージの関係では、対象者の5割に満たない方しか交付を受けていないということですよ。温泉・バス利用券のほうが交付を受けている方は2,000人ほど多いというようなことだと思います。昨年からは、温泉・バス利用券については、50円券を利用するようにしたということで、発行枚数も前年度からすると40万枚ぐらい増えていることになっているわけでありまして、利便性が向上しているということになっているのかなと思うんです。金額的にも伸びていますから。一方で、はり・きゅう・あん摩マッサージの関係でありますけれども、交付枚数、金額ともに少し増えているようではありますけれども、1枚が500円券ということがそのまま継続をされているという状況があります。利用形態によっては、100円券のほうが利用しやすいという声も高齢者の方から寄せられているという状況にあるのですけれども、このはり・きゅう・あん摩マッサージ券を利用する場合、医療費で請求できるような形で診療をやっている所は対象外にしているというようなことではあるのですけれども、それが全てになっているのかという点では、検証がなかなか難しいというようなことが、これまでも議論をされてきた背景があります。それでお尋ねしたいのは、利用促進するために、温泉・バス利用券のように100円だったものを50円に改定したというような取組で前進が見られているわけですので、この1枚500円というのを、そのような改善策というような

検討がなされなかったのかどうか、平成30年度にそういう利用券の見直しをやったことによる成果を踏まえて、どのように検証されているのか、お聴かせください。

○長寿・障害福祉課主幹（宮田久志君）

はり・きゅう・あん摩マッサージ利用券の1枚500円ということですが、現時点で100円券に見直すとかというような議論はされていないところがございます。ただ、これまではり・きゅう団体の関係者の皆様から、こちらのほうにもいろいろ御要望がございまして、更なるはり・きゅう・あん摩マッサージ利用券の利用促進のために、何か方法はないかということで提案も頂いております。例えば、今現在、出張マッサージといったものは対象としておりませんが、対象者の中には利用したくても外に出て行けないという方もおられると聴いております。そういったこともございまして、こういった出張マッサージといったものも対象にできないかとか、そういったことも含めて検討しているところがございます。ただいまございました利用券の1枚当たりの金額につきましても、そういった団体の意見を伺いまして、前向きに検討していきたいと思っております。

○委員（宮内 博君）

これまで健康保険が適用される診療を受ける場合には、この活用は想定していないというようなことだったのですけれど、そここのところが現実には、そうなっていないのではないかとこのように思いますが、その件はどうでしょうか。いわゆる、自由診療と健康保険が適用される診療が、はり・きゅうの場合はありますよね。ですから、はり・きゅう・あん摩マッサージ利用券を活用するという想定の中には、自由診療の部分しか含まれていないというのが、これまで答弁されてきた背景があるのですけれど、ただ、条例上は、「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律第3条の免許を有し、市内で営業する者」となっていますので、そういう括りになっていないわけですよ。そここのところを明確にする必要があるというふうに思いますが、それは平成30年度中には、どのような議論がありましたか。

○長寿・障害福祉課主幹（宮田久志君）

平成30年度で、そこらの議論というのは具体的にされていないところがございます。委員が言われますとおり、いきいきチケットの条例については、そういったものは明確に定められていないところがございますが、この件につきましても今後、検討が必要なものと考えているところがございます。

○委員（宮内 博君）

この問題提起は前からもしているのですが、なかなか改善の方向性が見えてこないんですよ。それで、どういう矛盾が生じているのかということですが、保険適用ができる場所は、例えば後期高齢者になると1割負担と、所得によっては2割負担というのがあるわけですが、例えば3,000円の治療を受けるときに、1割負担だと300円の負担で済むわけですよ。そうすると500円券を出したら、あとの200円はどうなるのでしょうかということですよ。100円券になれば、その矛盾は解消されるというようなことですよ。そういった意味でのこの利便性、そしてまた券をより活用できるという方策を見出すことができるのではないかとこのように思いますが、部長、その点はどのようなふうにお考えですか。

○保健福祉部長（茶園一智君）

その点については、また今後検討させていただきたいと思っております。

○委員（宮内 博君）

そういう矛盾が生まれているということは、お認めいただいて、先ほど申し上げましたように、条例上は、「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律第3条の免許を有し、市内で営業する者」と、こういう規定になっていますから、自由診療あるいは、その保険診療を問わず

できるという規定なんですよ。ですから、そういうところで、利用できるという形で1枚500円という券の形態をぜひ見直しをしていただきたいということを強く要請しておきます。

○委員（久保史睦君）

いきいきチケットについて、関連で教えていただきたいと思います。主要な施策の成果56ページの平成30年度の具体的措置という部分で、事業費約7,000万円ということで、その隣に印刷費等の経費を含むと載っております。これは具体的措置として書くべきではないかと思っているのですが、この印刷費に関して、交付率が5割から6割ぐらいですけど、全ての対象者数の分を印刷しているのか、それとも見込みを立てて印刷をしているのか、そこら辺はどうなっているか教えてください。

○長寿・障害福祉課主幹（宮田久志君）

こちらの印刷につきましては、当初見込みで一回印刷をかけます。その状況によって追加印刷等を行っているところでございます

○委員（久保史睦君）

紙ですから、それなりに費用も掛かってくると思うのですが、マイナンバーカードで統一してICチップを載せるとかAI的な考え方というのが、今まで検討されたのか、されなかったのかという部分だけ教えてください。

○長寿・障害福祉課主幹（宮田久志君）

現在のところそういったAIチップ等についての議論は、されていないところでございます。

○委員（久保史睦君）

AIチップ等を使えばペーパーレスの問題や印刷費のコストという部分が少しは変わってくるのではないかなと思いますので、そこは要望しておきたいと思います。

○委員長（新橋 実君）

全ての課についての質疑も結構です。

○委員（宮田竜二君）

横川長安寮の件で不用額調書のほうです。不用額調書の22ページ、予算額に対しまして決算額が少なくて執行率を計算すると85.7%、他の課よりも少ないのですが、いろいろなことを成果としては挙げられているところがあります。このうち気になるのが、賃金のところで430万円ほど不用になって、その理由が臨時職員退職による欠員期間が生じたことによる残なのですが、これは臨時職員の方が何名で何か月程の欠員なのか教えてください。

○横川長安寮長（馬場 昇君）

平成30年度は臨時職員が退職による欠員期間が長期間生じた時期がございました。15名の職員中調理員が3か月間1名欠員、支援員が3か月間1名欠員という期間が生じております。

○委員（宮田竜二君）

2名の方が3か月欠員ということで、この金額400万円でしょうか。

○横川長安寮長（馬場 昇君）

主な長期間の欠員期間だけ言いましたけれど、調理員が3か月間欠員期間だったのが1名と、あと8月から1月まで6か月近く欠員だった期間も2名ございまして、それらの4名の欠員期間ということでございます。

○委員（宮田竜二君）

それぞれの職員の方の事情があるのではないのですが、ほかに気になったのが、賄材料費1,200万円くらいの予算に対して564万円しか使っていないで、600万円強余って不用額となっております。入所者が見込みより少なかったためとあるのですが、入所者は定員60名に対して男性11

名、女性9名の計20名ということですのでけれども、見込みは何名だったのでしょうか。

○横川長安寮長（馬場 昇君）

賄材料費は予算計上では40名で予算を計上しておりまして、実績が平均20名といったことによる不用額になります。

○委員（宮田竜二君）

見込み40名に対して20名しか入所しなかったということで、賄材料費が余っていますけれども、先ほど言われた食糧費がそんなに余っていないのはなぜでしょうか。

○横川長安寮長（馬場 昇君）

先ほど言いました調理員の長期間の欠員期間が生じまして、施設内で調理をするローテーションがうまく組めなかったという期間がございました。その辺は外部の弁当等で対応した時期がございまして、それらの費用は食料費から賄うために食糧費のほうは流用をかけて予算執行をさせていただいております。

○委員（宮田竜二君）

そういうやり繰りされていますが、もう一つ聴きたいのは横川長安寮ですけれども、民営化についていろいろ検討されているということをお聴きしていますけれども、状況を教えてください。

○保健福祉政策課政策グループ長（野村譲次君）

横川長安寮の民営化につきましては、霧島市の保健福祉施設の民営化実施計画によりますと、2020年度から民営化を予定しているところであります。今年度その手続を当初進めていたのですがけれども4月1日現在で19名の入所者しかなかったことから、今後、そのまま継続するのか、統廃合も考えて検討していくのかということについて協議していく予定であります。

○委員（宮内 博君）

平成30年度というのは、春光園が民営化された初年度ということになっているわけです。それで今、民営化の議論がされているところですのでけれども、当初、新しい施設を建設するというようなことなども示されたわけですのでけれども、民営化直前の入所者数は28人だったというふうに記憶していますけれども、その後どのようにになっているのか経過等をお示してください。

○保健福祉政策課政策グループ長（野村譲次君）

春光園の定員につきましては、50名に対しまして民営化時の平成30年4月現在で26名でありまして、令和元年10月1日現在で42名の入所となっております。

○委員（宮内 博君）

民営化直前というか、決算で示されている数字が28人ということになっているわけです。それからすると20人近く増えてきているということですが、これはどういう違いによって生まれているのかということ等について、どの程度検証されているか分かりませんが、分かればお示してください。

○長寿・障害福祉課主幹（宮田久志君）

当初から比べると大分人数が増えているということで、どのような理由、背景があるのかということにつきましては分析等行っていないところがございます。入所に当たりましては、申込みがございまして施設等を見学いただいて決めていただいているわけがございます。本人様が希望されてこのような数字になっているところがございますが、具体的な分析は行っていないところがございます。

○委員（宮内 博君）

長安寮のことで議論をしている最中ですのでけれども、昨年度の決算実績では22人という報告です。それで人数が少なくなっていると。なぜ三分の一ぐらいしか入らないのかという議論になっている

ところですが、民間でそういった取組ができるということを検証した上で、公立の養護老人ホームとして、どのような取組をやったらいいのか、もちろん地理的な条件とかも異なりますので一概には言えないですが、そういう取組も必要ではないかと思えます。その点は民営化して、その施設を売り渡すというようなことだけで考えるのではなくて、福祉向上が自治体の立ち位置にありますので、そこをしっかりとどういうふうに堅持していくのかということは問われるものではないかと思えますけれど、その辺をどのようにお考えでしょうか。部長にお聴きします。

○保健福祉部長（茶圓一智君）

そこらの分析はなかなか難しいところであると思えますけれども、横川長安寮は施設も古いとか、そういうところも要因であるというふうを考えているところです。民営化計画では、統廃合も視野に入れたということで、入所者の人に快適に過ごしてもらえよう環境を作っていくというようなことも重要ではないかと考えております。

○委員（松元 深君）

長安寮の件ですが、不用額が賃金で4,302,265円あったわけですが、これは調理員の長期の欠員という答弁でありました。長安寮はシルバー人材センターのほうで委託をして調理をされて委託料5,528,438円を計上してあるのですが、そことの関係はどのようなのでしょうか。

○横川長安寮長（馬場 昇君）

シルバー人材センターに委託している事業は、夜間の夕方から明るく朝までの勤務でございまして、主に夕食の片づけと朝の調理の準備を、シルバー人材センターに委託している事業でございまして、そのほか昼間の昼食の準備、夕食の準備等は自分のところの職員で対応いたしております。

○委員（木野田誠君）

病院事業についてお伺いします。決算とは関係ないかもしれませんが、医療センターで救急車の受入れをするときのお医者さんの対応について苦情を聞いているのですけれど、聞いていらっしゃいませんか。

○健康増進課長（林 康治君）

具体的にどのようなことかということとは分かりませんが、特に対応が悪いとか、そのような苦情は聞いていないところでございます。

○委員（木野田誠君）

救急車を受け入れるときに、ほかの病院では救急車を待っているような体制で、お医者さんや看護師さんが待ち受けているけれども、あそこの場合は救急車が着いてからゆっくりと出てきて対応をするというようなことを聞いておりますので、決算とは関係ありませんけれども、こういう意見もあるというようなことを承知しておいてください。

○健康増進課長（林 康治君）

今いただいた御意見は、医療センターのほうに確認して繋いでおきたいと思えます。

○副委員長（仮屋国治君）

発達支援のところの一つお尋ねいたします。主要な施策の成果60ページです。各学校との連携も上手く行って良くなってきたと。充実が図られたというふうになってきておりますけれども、現在、未就学児、児童生徒の発達障害というのでしょうか、この辺の人数を把握していらっしゃいますか。

○健康増進課長（林 康治君）

細かなところまでは、把握できていない状況でございます。

○副委員長（仮屋国治君）

ここに発達相談、随時発達相談等々、件数が書いてあるわけですが、主にどういったお子さんがいらっしゃいますか。

○こども発達サポートセンター発達支援グループ長（富吉有香君）

昨年の実績の相談内訳ですが、システム上入力されているもので多いものが対人コミュニケーション、こだわり。それから1歳半、3歳児健診等からつながってくる言葉の相談等が多くございまして、小学生の場合は学習面のつまづき、対人コミュニケーション、情緒不安、多動とか集中力がない等の相談が多かったようです。中学生になりますと対人コミュニケーション、学習面、情緒不安、不登校等の相談が多くなっているようでした。

○副委員長（仮屋国治君）

学校は支援教育が年々拡大と申しますか、非常に充実してきているわけです。こちらでは、こういうものは含めて相談等を受けられるとは思いますが、ここの分野がもう少し力を入れていかなければいけないところでもあろうと思うのですが、人的労力とか課題とか、その辺のところは今現在どのように認識していらっしゃるでしょうか。

○健康増進課長（林 康治君）

確かに相談件数も増加傾向にございます。このような中で学校教育課のほうと連携して、協力支援アドバイザーという形で1名学校教育課に在籍している指導主事が発達サポートセンターに週2回ほど勤務して、学校との連携調整を行っていただいている状況でございます。また、今年4月に臨床心理士の職員を2名雇用したところでございます。

○委員（松元 深君）

先ほど仮屋委員の方で言われました数を把握していないと言われましたが、発達障害と診断をされた方の数も分かっていないのですか。

○こども発達サポートセンター発達支援グループ長（富吉有香君）

診断を各病院とかで診断されている方がいらっしゃるの、こちらに申告されている分については分かるのですが、デリケートな問題で、各病院から把握するというのが困難で、以前、調べてみようかということもありましたが、個人情報絡みもあり、調査は難しいだろうということで現在に至っております。本市でやっております発達外来を受けられた方の昨年の実人員が38名おられまして、自閉症スペクトラムが36名、ADHDが6名、学習障害が1名、知的障害が1名と、これは重複しておりますけれども、そういった人数の方々の診断をしている状況です。

○委員（松元 深君）

この事業をしていく中で、診療を受けられた方で、言い方が良くないかもしれませんが、灰色のな方も含めて、市としても把握をしていないと事業を進められないと思うのですが、おおよその把握は、数字ではどのように持っていらっしゃるのかお伺いします。

○長寿・障害福祉課障害福祉グループ長（白鳥竜也君）

あゆみのほうで相談を受けられて、療育といいますが、障がい児の方が事業所のほうに通われてサービスを受けて日常生活を暮らしやすくすることを学んでいくという事業がございまして、そのサービスを受けるためには、あゆみのほうからの紹介で、長寿・障害福祉課のほうを受給者証というものを交付しております。その人数でしたら把握しておりますのでお伝えしたいと思います。利用者数としまして、主に未就学児のお子様に通っている人数ですけれども、294名となっております。小学校に上がった子供さんが通っている人数ですけれども、467名の方となっております。

○委員（松元 深君）

そこで発達障害啓発事業で研修等について、市民・保護者向け年6回、支援者向け年7回、参加者平均が市民・保護者向けが100名程度、支援者向けは50名程度ですが、これの事業費についてお伺いします。

○こども発達サポートセンター発達支援グループ長（富吉有香君）

啓発事業のほうの報償費が16万9,000円、旅費が2,528円、需用費が1万1,627円、合計18万3,155円となっております。

○委員（松元 深君）

事業費は講師料だけだと思います。せっかくいろいろなところから呼ばれる講師ですので、参加者575名と358名で、それぞれ平均すると市民・保護者が100名、支援者向け50名程度で大体同じようなメンバーが来るのかなと思います。先ほど白鳥グループ長からもありましたとおり、未就学児、小学生、そして高校もあるわけで1,000名を越える対象者もいるわけですから、保護者向けの研修に参加するよう呼び掛けはされているのですが、なかなか出席されていないという状況ですので、今後の課題としていただきたいと指摘しておきます。

○健康増進課長（林 康治君）

御指摘のあったことにつきましては、参加者を増やすようにこちらも工夫をしたいと思います。

○委員（山田龍治君）

関連して、発達障害に関しては、幼児の1歳児健診とか、2歳児健診とか、3か月健診等あると思うのですが、この中で発達障害というものは、この関係者の方は見分けることはできないのでしょうか。

○すこやか保健センター所長（島木真利子君）

各健診におきましては、臨床心理士を必ず置いております。問診等で気になるお子さんにつきましては、臨床心理士につなぎまして、そこで家での状況とか、把握していただいて、どうしても継続して支援が必要な場合には、グレーゾーンと言いますが、発達障害かなと思われるような方に対しては、経過を見るために、親子教室で、すこやか保健センターで遊びを通しながら、お母さんの育児不安などにも寄り添いながら経過を見ていきます。それでどうしても療育が必要かなと、継続して関わっていくことが必要かなという場合には、こども発達サポートセンターあゆみから意見書を出し、療育につなげている状況でございます。

○委員（山田龍治君）

そういうことであれば、この発達障害の啓発事業も一緒に絡めていくことによって、親御さんたちの件数というのが上がってくるのではないかなと思いますけれど、そういうことは考えられていないのでしょうか。

○すこやか保健センター所長（島木真利子君）

健診の中でも、お母様方に、あゆみが作成したチラシ等で啓発いたしまして、御希望の方は申し込んでいただいているところでございます。

○委員（鈴木てるみ君）

母子保健事業についてお伺いいたします。主要な施策の成果の62ページなのですが、平成30年度から始まった新生児聴覚検査について、924名のお子さんが受けていらっしゃるようです。この中から聴覚障害のあるお子さんというのは何人くらいいらっしゃるかわかりますか。

○健康増進課主幹（中村真理子君）

新生児聴覚検査につきましては、この検査を受けられた方のうち、両側に難聴があるお子様が1人見つかりました。

○委員（鈴木てるみ君）

ほかの健診を見てみますと、大体1,100人前後ぐらいのお子さんが受けていらっしゃるのですが、この聴覚検査に関しては900人ぐらいで、ちょっと少ないのかなと思うのですが、受けられていないお子さんに対しての何か関わりとかあるのでしょうか。

○健康増進課主幹（中村真理子君）

新生児聴覚検査の対象者が1,043人です。そのうち、市の健診を受けられた方が924人。これは償還払いを含んでの人数です。それ以外の自費で受けられている方が112人でした。合計しますと受診者は1,036人で、受診率は99.3%です。それ以外の自費で受けられている方なのですが、平成30年4月から始まったものですから、周知も行き届いていない部分もあったとは思いますが、それ以外は小さく生まれたお子さん、それから医療的ケアが必要で、長期入院をしている方、こういう方は生後すぐ、2日目、3日目ぐらいに新生児視聴覚検査を受けます。そういうお子さんは6か月くらい長期入院していたりします。大体は2,500gぐらいになったら退院なのでありますが、退院前に検査を受けることになります。そのため、保険診療で受けるなど、そういう方もいらっしゃいます。実際に、こちらのほうでも新生児聴覚検査を受けているかいないかというのは、3週間目のおめでとうコール、それからその後の母子訪問、ちょっと遅くなりますけれども、七、八か月児の相談。このようにいろいろな機会に確認している状況です。そのうち、検査を受けなかったと確実に分かった方が1人。あと不明な方が6人でした。この6人は、出産はこちらでされて、その時点では霧島市民で、その後転出して、状況が分からない方もいらっしゃいます。あとその1人の方は、そういう制度があることを知らなかったとか、聞いていると思ったから受けなかったとか、長く入院している方でしたので、そのようなことで受けられなかったと聴いております。

○委員（宮内 博君）

健康増進事業の関係で、主要な施策の成果64ページです。各種検診の関係でお尋ねします。全体として、各種がん検診等は、前年度実績よりも下回ったのかなと見ることができるのですが、中でも例外的に伸びているのが肺がん検診なのかなと。前年度は1,476件ということで報告されているのですが、今回5,065件ということですが、それらの特徴について、お聴きしておきたいと思えます。

○すこやか保健センター所長（島木真利子君）

地域のほうで結核、肺がん検診をしておりましたものを、平成30年度からセット検診として、保健センター等である各種がん検診を一まとめにして、一回で受けられる体制に致しました。そういったことから、高齢者につきましては、各地域では結核検診のみの実施になりましたので、高齢者が肺がんの検診ということで保健センターのほうで受けられていない状況でございます。平成30年度につきましては、どうしても周知不足というのがこちらの不手際であったと思えます。そこで令和元年度からは、結核検診のときも、セット検診のときも詳しく周知を致しております。それで、できるだけ肺がん検診を受けられる方につきましては、セット検診のほうで、ほかのがん検診を受けられる時に、一緒に受けられるようにということでお願いしております。そうしますと、65歳以上の方は地域では受けられずに、セット検診のときに結核レントゲンまで受けられることとなります。そしてどうしても保健センターに来られないという方につきましても、結核検診の精度が良くなりまして、地域で結核検診という方もいらっしゃるのですが、他の疾患まで見られるような状況で、精度的に上がったということは聴いております。

○委員（宮内 博君）

健診の積極的な推進というのは医療費を抑制していくという上でも早期発見につながる大変重要な事業だろうと思えます。後段の部分の健康教育、健康相談。これも前年度実績より少なくなっているという報告がなされ、昨年記載がなかった訪問指導などが今回記載されていますけれども、それらとの関係があるのか、その辺をお示してください。

○すこやか保健センター所長（島木真利子君）

健康教育、健康相談が昨年より減っているのではないかとということでございますが、健康・生き

がづくり推進モデル事業が、平成21年度から10年間ありまして、そして自主事業の地域のひろば推進事業の健康生きがづくり型のほうに変わってまいりました。そうしますと、保健師がついて自主事業にしていたのですけれども、保健師から手が離れまして、各地域から健康教育を保健師に頼まれるということが少し少なくなってきたことも原因ではないかと思えます。それと現在、私たちは、糖尿病の重症化で透析等に行かれて医療費が上がっている現状もあることから、重症化予防ということで、特定健診の保健指導であるとか、重症化予防に力を入れています。そうしますと、段々と訪問とか、個別対応のほうに力を入れるなど、そういう特定保健指導等に力をいれるようになったことによる減であるというふうに考えています。

○副委員長（仮屋国治君）

一つ教えてください。主要な施策の成果64ページ、右の成果のところですが、40歳以上で医療保険に加入していない市民を対象として、とあるわけですが、この表現は正しいのか。こういう方々はどういう人なのか教えてもらえますか。

○すこやか保健センター所長（島木真利子君）

生活保護の方々でございます。

○保健福祉政策課長（茶圓一智君）

先ほどの宮内委員の質問で、財政課に確認したところ、総務部の決算委員会時に財政課長が説明しているということでございまして、そこら辺を確認していただければいいと思うのですけれども。あと差額が総額714万2,000円については、鹿児島県後期高齢者医療広域連合へ派遣している職員の人件費がその分に当たりまして、その分は目的別で、どの項目にも該当しないため差額が生じているということでございました。これについては総務部のほうで説明していると思えますので、確認をよろしくお願いします。

○委員長（新橋 実君）

ほかにありませんか。

[[「なし」と言う声あり]]

○委員長（新橋 実君）

以上で、保健福祉部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休 憩 正 午」

「再 開 午後 1時00分」

△ 議案第72号 平成30年度霧島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（新橋 実君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第72号、平成30年度霧島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（茶圓一智君）

議案第72号、平成30年度霧島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての概要につきまして、御説明申し上げます。本市の国民健康保険事業につきましては、国保の被保険者の動向としては65歳以上の方々の占める構成割合は増加傾向、加入世帯は減少傾向にあり、平成30年度の資格の状況は、前年度と比較して、年度平均で362世帯減の1万6,913世帯、被保険者数873人減の2万6,705人となっています。また、保険給付費につきましては、被保険者の減少にもかかわらず、107億2,301万5,665円と、前年度に比べ0.9%の増となっています。一方、歳入のうち、国民健康保険税

につきましては、保険税の収納率向上の取組を推進することで、現年度分及び滞納繰越分とも、収納率は前年度よりも上昇し全体で4.09ポイント増の83.85%となっています。収入済額については、22億5,445万8,576円で、歳入総額の14.10%を占めております。このような状況の下、平成30年度決算額につきましては、歳入総額が159億9,426万9,608円で、平成29年度と比較して、12億5,153万2,419円、7.26%の減となりました。このように大きく減少した要因は、平成30年度に行われた国保制度改革に伴う国保財政の都道府県単位化によるものであり、平成29年度まで市で収入していた補助金等を県が収入することによるものです。また、歳出についても、総額156億9,071万7,716円で、前年度より19億5,125万6,374円、11.06%減少しました。歳出につきましても、大きく減少した要因は、歳入と同様の理由によるものです。この結果、平成30年度の決算収支は、3億355万1,892円の黒字となりました。これは、国保運営に必要な財源は、適正な税の賦課により自ら確保することを基本として、県から示された標準保健税率等を基に、平成30年度に国民健康保険税率の見直しを行ったこと、この税率の見直しについて被保険者の皆様の御理解を頂き、収納率が前年度より上昇したこと、市民の皆様様の御理解を頂きながら、一般会計から財政調整基金を取崩して、国民健康保険特別会計に7億円を超える特例の繰入を行ったこと、歳入の確保に努めたこと、によるものであると考えます。平成30年度に始まった県を国民健康保険の財政運営の責任主体とする体制は、2年目を迎えました。今後とも、国県の動向に注視しながら、また、本市と致しましても、医療費の適正化に向けた取組を推進することにより、国民健康保険財政の健全な運営に努めてまいります。以上で、平成30年度霧島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に関する議案の概要説明を終わります。詳細につきましては、保険年金課長が御説明いたしますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○保険年金課長（末原トシ子君）

決算に係る主要な施策の成果につきまして、御説明申し上げます。平成30年度決算に係る主要な施策の成果の138ページをご覧ください。まず、国民健康保険税につきまして御説明いたします。保険税の現年課税分収納状況につきましては、前年度に比べ1億1,107万5,028円増の21億2,656万8,106円、収納率は0.74ポイント上昇し94.58%となりました。また、滞納繰越分につきましては、対前年度861万4,641円減の1億2,789万470円、収納率は4.24ポイント上昇して29.05%となっており、収納率は、現年課税分、滞納繰越分ともに上昇しています。全体合計の収納額は、対前年度1億246万387円増の22億5,445万8,576円となっています。次に、139ページの保険給付事業について御説明いたします。まず、世帯数及び被保険者の推移の状況につきましては、平成30年度末の状況で世帯数が1万6,669世帯であり、加入者の状況につきましては、一般被保険者数2万6,077人、退職被保険者等数61人、被保険者総数2万6,138人となっており、後期高齢者医療制度への移行などの理由により前年度より879人減となっております。次に、被保険者の年齢構成につきましては、これは年度平均の値になりますが、65歳から74歳の前期高齢者の割合が前年度より2.07ポイント上昇し44.85%となりました。次に、保険者負担額である給付の状況につきましては、成果の欄に記載しておりますとおり、一般と退職を合わせた保険給付費は、対前年度比100.9%の107億2,301万5,665円となりました。被保険者の減少にもかかわらず、保険給付費が増加していることが分かります。また、出産育児一時金の給付件数は87件、葬祭費の給付件数は145件で、出産育児一時金及び葬祭費につきましては、給付件数、給付金額ともに前年度を下回っています。次に、140ページの国民健康保険事業費納付金につきましては、平成30年度の制度改正に伴い新たに支出することとなった科目ですので、皆増となっています。次に、保健事業の人間ドック助成につきましては、疾病の早期発見・早期治療を図り、自分の健康状態を認識してもらうため実施していますが、前年度より34人多い597の方が受診され、助成総額1,597万円となっています。次に、特定健康診査事業につきましては、内臓脂

肪型肥満に着目した検査項目を始良地区師会等に業務委託して実施しており、市内66か所の医療機関で、対象者2万65人のうち、9,403人が受診され、受診率は前年度より2.63ポイント増の46.86%となりました。また、その健診において、動機付け支援や積極的支援が必要と思われる方々に対し、保健センター及び委託医療機関で、保健指導や栄養指導及び運動指導など444人に、生活習慣の見直し等に関する特定保健指導を行いました。なお、特定健康診査、特定保健指導の平成30年度の受診率等につきましては、平成31年3月31日時点の数字でございます。この数字は確定値ではないため、今後、変動いたします。確定値は11月頃に確定することになります。平成29年度の数値は確定値でございますので、昨年度の決算審査時点の値とは変更になっておりますことを御了承ください。診療報酬明細書の点検につきましては、点検員5名で約46万9,000件のレセプト点検を行い、過誤調整を行った件数が3,464件で、その調整金額は5,422万2,000円となっています。また、ジェネリック医薬品の差額通知につきましては、ジェネリック医薬品に切り替えた場合200円以上の差額が発生する方に対して年2回の通知を行っており、ジェネリック医薬品の普及啓発に努めているところです。また、看護師による健康相談につきましては、レセプトから対象者を抽出し、重複頻回受診者、重複服薬者、柔道整復頻回受診者などの自宅を訪問し、健康相談を行っています。次に142ページ、高額療養資金貸付事業につきましては、これは高額な医療費の支払いが困難な方に対して、高額療養費の支給見込額以内の貸付を行うもので103件の貸付を行っています。以上で、説明を終わります。

○委員長（新橋 実君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

主要な施策の成果138ページ、被保険者一人当たりの保険税のところからお尋ねします。現年課税分の調定額の比較が記載をされています。表で示されていますとおり、8.1%の現年度課税分の増となっています。平成30度の被保険者数は2万7,017人ということですので、1億7,055万8,000円の負担増ということになるわけです。それで決算附属書の190ページの財産に関する調書の中で、1億5,823万3,047円の積立が行われているということで数字的には示されているところです。これは、今、申し上げました負担増1億7,055万8,000円の92%に相当する金額が、こういう形で積み立てられております。さらに、189ページにあるように、実質収支は3億355万2,000円の黒字という結果です。それで、昨年度は精神疾患の方たちが支払う医療費の交付金のハードルが下がったということ、それから専門業者にそれを委託したということで、約2億円の収入増があったということが紹介をされているところであります。それらも相まって実質、引上げ分が、こういう形で翌年度への基金、あるいは黒字分ということで計上されているんですけど、この8.1%増の税負担を強いたという結果を踏まえて、決算結果をどのように分析をされているか、お聴きしておきます。

○保険年金課長（末原トシ子君）

主要な施策の成果の138ページの下の部分になります。被保険者一人当たりの保険税額が平成29年度と平成30年度を比較したときに、約8.1%の上昇でございますが、これは税率の改正というものもありますが、一人当たりの保険給付費の増加も大きな要因であると考えております。確かに、保険給付費総額は0.9%の増ではございますが、平成30年度の保険給付費総額は被保険者数が減少しているにもかかわらず伸びている状況でございます。出生育児一時金、葬祭費、審査支払手数料等を除く一人当たりの保険給付費は、平成29年度よりも4.4%伸びている状況でございます。また、基金の関係でございますが、決算附属書190ページの基金残高1億5,823万3,047円というのは、7億円を超える繰入金を受けた分の残金と言えはおかしいですが、未執行分になっておまして、それが積み立ててある状況でございます。あと、精神等の医療費の関係につきましては、委員から指摘がございましたとおり、昨年、そういう業者があるという紹介をいただきまして、歳入確保のために取

り組んでみようということで取り組んだ状況でございます。それで約2億円の交付金の増があったということが大きな要因でもあると思っております。

○委員（宮内 博君）

7億円を超える基金繰入というのは、繰上げ充用ということで先送りにしてきた。それを、ここで返済したということで、県内19市の実態から比べると、そういう形でやっている所というのは、そう多くないと思います。他の18市はどういうふうにやってきているのですか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

平成30年度の決算につきましては、ほかの市もまだ審査の段階等であると思っておりますので、調べていません。ただ、霧島市と致しましては、約4億円弱の繰上げ充用をしていただいたことと、そのほかに前年度以前の償還金額がありました。それが約1億6,000万円程度。残った分が約1億6,000万円となっております。

○委員（宮内 博君）

それは調べてみれば分かる話です。今日は、私が執行部に要請して提出を頂いた資料も配布いただいたところです。国保にどんな年齢構成の方たちが入っているのか。所得階層区分はどうか。そして、資格証明書や短期保険証がどういう形で交付されているかというようなことを見てみると、実際に100万円未満の所得、この方が占める比率というのが7割近いという状況になっています。払えなければ、平成30年にあった56歳の女性が収納窓口の所で相談中にお亡くなりになると、こういう事態を引き起こしかねない。そのような特徴があるのが国保だということです。それで、さかんに7億円の繰入れについて強調されてきているところでもありますけれど、同じ時期、例えば2014年度から2017年度まで、鹿児島県内の鹿児島市を除く人口的な類似市といえば薩摩川内市と鹿屋市になるのですけれど、薩摩川内市では2014年から2017年まで約10億円の一般会計からの法定外繰入を行っている。鹿屋市も11億円を越える繰入れをやっているというようなことで、その間、霧島市が繰り入れたのは約4億円ということですから、その差額分を平成30年度に7億円という形で補てんをしたということ。これは数字的にはっきり現れてくるわけです。まず、そのところを指摘しておきたいと思えます。それで2億円の精神疾患に占める費用が過大な場合に交付される交付金2億262万5,000円について、資料を提出していただいておりますから、これに基づいて説明をしてもらえませんか。

○保険年金課主幹（末増あおい君）

お手元にあります令和元年10月8日という宮内委員への提出の資料で御説明いたします。表が二つありますけれども、下のほうで交付額を見ていただきますと、平成29年度の交付額3,768万4,000円が平成30年度に2億4,000万円になっていきます。この差が2億200万円程度。これが追加部分と従来部分というふうに分かれておりますが、算定基準の医療費に占める精神疾患部分の割合が100分の15を超えておりましたら、今までも対象になっておりました。その部分が平成29年度までであった部分と一緒に3,768万4,000円。平成30年度が2億1,300万、その差引額1億7,500万円、この部分が単純に委託をしたことによって増えた部分です。それから平成30年度に市町村で精神結核に関する医療費が過大である場合というのが100分の15から100分の14まで引き下げられました。そうしますと、その部分で増えたものが平成30年度からになりますので2,700万円。その差、平成29年度まではこの100分の14から100分の15までは対象ではございませんでしたので、その分が純粋に増えまして2,700万円、それで合計で2億200万円程度の増となったものでございます。

○委員（宮内 博君）

それで、複雑な計算がなされていて理解しにくいというのもあるかと思えますけれど、今の資料の裏面の2016年度から2018年度の霧島市の総医療費に占める精神疾患の医療費を占める資料と。

これを見てもみますと、総医療費というのが上のほうに記載されておりまして、平成30年度は124億8,696万1,000円ということになっているわけです。それで、うち精神及び行動の障害というのは11億7,763万1,000円と記載されているわけです。それで、精神疾患の医療費に係る率を見てみると、平成28年度は12.2%と。平成29年度は11.7%と。平成30年は9.4%と。いわゆる精神疾患に占める総医療費の総額というのは少なくなっているわけです。それなのに2億円のお金が入ったと。一つハードルが下がったということですよ。100分の15から100分の14に下がったわけですから。それを越えることができたということなんでしょうけれど、金額から見ると、こんなに下がっているということで、総医療費の精神及び行動の障害に係る費用は3億5,000万円程ですか。少なくなっているということであるけれども、ハードルを越えることができたというところが、どうも理解ができないのですけれど、そこをもう少し御説明いただけませんか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

この表の注1から注4という部分がございます。その中の注4を見ていただければよろしいのですが、複数の疾病である場合、最大医療費の疾病に分類されるためということがございます。最大医療費の疾病が、このほかの精神及び行動の障害に分類されないものがある場合、この項目には計上されない。実際には、これ以外にも精神疾患に係る医療費の支出があるということになっております。例えば精神疾患もあるけれど、何かほかの病気があって、そちらの医療費が大きかった場合は、そちらのほうに計上されるため、ここに入ってこないの、一概に医療費が下がったというものでもないということになります。この資料の要求を頂いたときに、どういう形でお作りするのが一番いいかというのを、こちらで考えまして、できる限りのデータを拾って作成したところがございます。精神及び行動の障害という、この病気のほかにも何か大きな病気をなさって医療費が掛かっている場合は、そちらに入ると。補助金と言いますか、交付金のほうの申請をする場合には、そちらの精神疾患のほうの病気の医療費も拾ってくる関係で、交付金が増えたということになっております。

○委員（宮内 博君）

文章的には注4に書いてあるように注釈がされていますが、それが数字で出てきていないのです。だから数字で出てきている分を見ると、平成28年度から平成30年度の部分では精神疾患に占める費用というのは、3億円を超える減額をしているということなのに、なぜそのハードルが下がっただけで2億円増えるのか。逆に言えば精神疾患に対する総額の部分というのは、平成25年度から制度的にはあったということでありますので、逆に言えば、その当時からそのところを詳細に支出額をはじき出してやっていたら、同じような金額が歳入になったのではないかとこの部分がどうしても出てくるわけです。そのところをお聞きしましたら、それは繰り上げて前年度に申請をする仕組みがないということでありました。ですから今になっては手遅れということですよ。ですから平成30年度の時点でそういう制度があって、それに長けた業者がいらっしゃることが分かって委託をした結果、そういうことになったということでありまして、であれば値上げを決める前に、もう少し早い段階から精査すべきではなかったのかと。その辺のところはどうでしょうか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

確かに、おっしゃるとおり、もっと早くその業者を知っていて、申請とかできていれば良かったのでしょうか、それができていなかったというところがございます。ただ、医療費の関係のこととございますので、絶対ということはありませんけれど、もう少し歳入が多かったのではないかとこのところは予想されることとございます。保険税を上げる前にもっと考えるべきだったのではないかとこのこととございますが、平成30年度は今までの国民健康保険制度が大きく変わる節目の年でもございまして、自分たちとしましてもいろいろ精査をした結果、標準保険税率等を採用して

お願いをしたところでございます。

○委員（宮内 博君）

職員の皆さんは、一定期間過ぎると担当が変わりますよね。だけれども前任者のやってきたことは責任を持って引き継がなければいけないという重い荷物を背負われる場合も当然あるわけです。ですから、そのところをいかに精査して、後々の引き継ぐ方に負担を掛けないのかということが、庁内で十分議論をされると同時に、それが行えなかったことによって、それを市民負担に全て転嫁をするとまでは言いませんけれども、このようなことがあってはならないと思うのですけれども、部長どのような見解を持っていますか。

○保健福祉部長（茶圓一智君）

確かに、行政は継続が大事でございます。言われるとおり、少しそこら辺の調査も足りなかったなというふうにも考えているところでございますので、どのような事業ができるのか、今のところ思いつかないのですけれども、今後、そのようなことがないように全庁的に努力しなければならないというふうに考えているところです。

○委員（平原志保君）

3ページの診療報酬明細書の点検についてですけれども、点検員5名で約46万9,000件のレセプト点検を行ったということで件数が3,464件、金額として5,422万2,000円ということですが、この金額と件数なのですから、46万という数に対して平均というか、他市の数値とか比較が分からないので教えていただきたいのですが、これぐらいの数値なものでしょうか。

○保険年金課主幹（末増あおい君）

まず、レセプトの件数につきましては、被保険者の減少による影響だと思っておりますけれども、毎年、総枚数自体減っております。それで点検調整枚数で金額が出たりするのは、ある1件の病院がとて大きな過誤と言いますか、間違った請求をしていると、それでぐんとはね上がるようなことがございまして、平成29年度のほうが大きかったのは、平成29年度が5,673万4,000円とありますが、平成28年度ですと4,900万円程度ですので、年度によって、病院の診療報酬明細書の過誤によって、大分点数には増減があると思えます。他の市町村と比べてと言うのは、こちらへ数値を持ってきていないところです。

○委員（鈴木てるみ君）

主要な施策の成果の140ページに特定健診の受診率の表があるのですが、目標受診率とありますが、平成29年度60%から平成30年度になると50%に引き下げられております。こういう目標値に決定したいきさつをお聞かせください。

○保険年金課主幹（末増あおい君）

平成29年度にデータヘルス計画というものの作り直しを行いました。6年間の計画です。元々60%で平成29年度まではあったのですけれども目標に大分遠かったものですから作り直すときに、より実態に近い数値で作成して、まずは50%からということで目標値を引き下げたところです。

○委員（宮内 博君）

今の特定健診の関係でありますけれども、目標値が高いほどいいというには思いません。ただ、前年度実績よりも上がっているわけです。無料で、本人の意思さえあれば病院で検診を受けることができます。毎年実施をしていけば、かなりのデータが蓄積をされて役に立つということにもなるわけですが、受診率の引上げをするために平成30年度中どういう取組をやられて、結果2%引き上げられてきている状況であったのか、その目標値を下げたことによって、受診率が下がるというようなことがあってはいけないと思うのですけれども、そのために目標値を超えるような取組をしようとしているのかお聴かせいただけませんか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

特定健診の受診率を上げるためにどうするかというのを行っておまして、毎年5月から10月が特定健診の実施時期になります。9月の半ばに未受診者の方に対して特定健診を受けましたか、10月末までですというはがきを出しましたら、それに対してそれまでの月は約1,000人ずつの受診率だったのですけれど、10月は一気に3,000人受けられたということで、そこでも大きく上がったのではないかとこのころです。そのほかに、若い世代の方にはどうやって受診勧奨できるかということもいろいろ考えておまして、特定健診受けましようとのぼり旗を作りまして、去年は庁舎内とかにも掲示をしております。今のところ受診率を上げるための努力はして、少しでも受けていただきたいという環境を作るために、今年は消防局のほうにお願いをして、受けていच्छゃらない若い消防団員の方がいच्छゃればというような取組をしており、今後も受診しやすい環境を作るとともに、未受診者の方がどういう傾向にあるのか分析を進めていきたいと考えております。

○委員（宮内 博君）

40歳から74歳までということで、5歳刻みで受診率が分かる資料がありますか。

○保険年金課主幹（末増あおい君）

5歳刻みで全て申し上げてよろしいでしょうか。平成30年度です。40歳から44歳が18%、45歳から49歳が22%、50歳から54歳が26%、55歳から59歳が30%、60歳から64歳が39%、65歳から69歳が53%、70歳から74歳が61%です。こちら小数点のところを四捨五入しております。それから年代が上がるほど受診率は上がっていますが、男女でいいますと、全ての5歳刻みの年代で、男性のほうの方が全て女性より低い状況です。

○委員（宮内 博君）

今回増えたのは、年齢的にはどこの階層ですか。

○保険年金課主幹（末増あおい君）

一番上がった年代は50歳から54歳で2.7%増えております。若い世代のほうの方が、より反応していただいたという状況です。

○委員（宮内 博君）

先ほど課長からあったように、はがきを出したことによって一気に受診者が増えた。これはなんかのきっかけを作ったということですね。期間が一定期間あるから、もっと時間があるよということでその間に失念をしてしまうというケースも少なくはないのかなというふうに思います。どういう動機付けをするのかというのが一つは教訓ではないのかなというふうに思うのですけれど、特に若年層等までは言いませんが、中年の方たちの50歳以下の受診率というのは4人に一人ぐらいというような状況ですので、ここをどういうふうに引き上げていくのか課題は見えているだろうと思うのですけれど、次年度に向かって、どういうふうに検討なさっているのかについてお聞きしておきます。

○保険年金課長（末原トシ子君）

若い方の受診率を上げるためにどうするかということは何度も課内で話をしております。はがきも圧着ではなく、普通の郵便はがきで開かなくてもいいというようなことや、令和元年度以降、今後上げていくためには何かこうもっと若い方への動機付け、この健診が大事だということをつかっていたきたいので、特定健診のシリーズを毎年8月の広報誌に載せているところです。今、2年連続で載っております。今年は隼人の日当山地区自治公民館の館長さんにインタビューに答えていただいて、健診の大切さというのを訴えていただいております。私どももっと広報を強くすることと保険証を入れるときには、必ず特定検診を受けましようということ等を必ず入れております。次年度以降については、はっきりとしてものは出ていないところではございますけれど、上げるため

の努力は今後も続けていくつもりです。

○委員（木野田誠君）

10月いっぱいに行けということで私もはがきをいただきましたけれども、ここ何年か実際に私は行っていません。なぜかというと事前予約が必要なのですが、これをなんとかできませんか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

事前予約、御自分の御都合が急に変わったりして予約がなかなか難しいというお話を伺ったりもしています。医療機関は日常の診療を行いながら、特定健診を行っていただいている状況ですので、1日大体何人という目安があるのではないかなというのがあるのですが、それについては今後の検討課題の一つとして考えていきたいと思っています。

○委員（宮内 博君）

主要な施策の成果142ページの限度額適用認定証の関係についてですけれども、これは非課税世帯の方たちを対象として実施をするということですが、実際どれぐらいの方たちが利用しているのかなというふうに思うのです。限度額を超えた分については病院窓口で支払う必要がないと。償還を受けなくて窓口業務で全て終了してしまうというようなことなのですから、そのところのデータがありますか。

○保険年金課主幹（末増あおい君）

限度額適用・標準負担額減額認定証というのは種類が幾つかあるんですけど、全体で平成30年度3,155件発行しております。

○委員（宮内 博君）

もう一つは高額療養費の貸付の関係で、前年度実績からすると59件の減となっているわけです。それで、この周知と減になった理由、その辺を説明してください。

○保険年金課主幹（末増あおい君）

高額貸付は、確かに年々下がっている状況なのですが、その理由と致しまして、件数が減少したのは被保険者数の減少も要因の一つかと思っておりますけれども、平成30年度の高額療養費、その保険給付費自体は増加していますので、最も大きな要因はやはり国保税の収納率の上昇により滞納者が減少しておりまして、短期証の方が減っていると。それで先ほど御説明しました3,155の件の方たちが、最初から限度額認定証が使えるようになったと。その限度額認定証がない方が高額の高額貸付を受けていらっしゃる方になりますので、短期証などが減ったことにより、限度額認定証を取れるようになって、貸付けでなくても済むようになったということが大きな要因であると考えます。

○副委員長（仮屋国治君）

部長口述の1ページ、下から6行目から一番最後まで、言いたいことは山ほどありますが、中でも「市民の皆様、被保険者の皆様の御理解をいただき」が二つ出てくるんですけども、どんな調査をされたのですか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

国民健康保険税率を平成30年度から上げるということを審議していただき可決いただいたこと。それと平成30年度の保険税が上がったことによって、収納率が落ちるのではないかとことを心配しておりましたが、被保険者の皆様にきちんと納付していただいたことなどを鑑みまして、このような表現をしたところでございます。

○副委員長（仮屋国治君）

ほかの市税もそうですけれども、収納率が下がったときは市民の理解を得られていないのかと。イコールではないはずなのです。先ほどもありましたけれども、滞納分が減ってきていると。収納業務を一生懸命やってもらっているおかげで、差押えも出てきております。そういう意味で、普

通、市民の皆さんが喜んで税金を払うかといえば、そう払わないわけでありまして、いやおうなく払っているわけでありますから、こういう表現は安易に使わないでいただきたい。7億円の繰入れをしたというのも、市民の理解なんかも頂いていない。税率を上げることも市民の理解を得られているかといえば、得られていないというふうに、私は理解をしております。ということで、この辺で終わっておきます。

○保険年金課長（末原トシ子君）

国民健康保険のほうでは国民健康保険運営協議会という会がありまして、その中に被保険者代表の方とか、公益代表の方とかに入らせていただいております。その中で、被保険者代表の方々にも丁寧に説明したつもりでございます。

○委員（宮内 博君）

結果的に、2年連続で国保税の引上げをしたわけです。それで7年間据え置きをしてきたものを、市長交代と同時にやったわけですけれど、課長の口述書の中にもありますように、標準保険税率を基にして霧島市はやったんだということで、霧島市のやり方が正しいと。市長に言わせれば、他の一般会計から繰入れをした所は、将来ツケが回ってくると。この間の意見交換会でそういう発言をなさっていらっしやいました。それでお尋ねをしたいのですけれど、県下19市の中で、平成30年度に国保税の値上げを行った自治体はどのくらいですか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

今、調べていますので、ちょっとお待ちいただけますか。[38ページに答弁あり]

○委員外議員（植山利博君）

確認をさせていただきたいのですが、法定外の繰入れが盛んに議論をされるわけですけれども、なぜ、一般会計からの野放図な繰入れを抑止すべきなのか、国もそういう方針も打ち出しているのはなぜなのかということ、少し見解を求めておきたいと思います。

○保険年金課長（末原トシ子君）

一般会計からの繰入れについて、国のほうも注意事項ではないですけれど、そういうものを出してございます。一つには、霧島市の国民健康保険の被保険者は人口の約20%弱の方という状況でございます。それも関係するのではないかなと思っております。総務省自治財政局調整課通知によりまして、この中に、地方財政計画の中に国民健康保険制度の運営に関し、市町村の一般会計が国民健康保険事業特別会計に繰り出すための経費が計上されております。その基本的な考え方を示し、国民健康保険制度の趣旨及び実態に即しながら、適切に運営することを求めるために通知されたものでございます。平成30年度に霧島市が行ったのは、その他の繰入金としては保険事業等になりますが、市民の健康増進を図るということで、この政策的な観点から市が繰出しをずっと行っている状況です。人間ドックや特定健診などの事業費に繰出しを行っております。それと、先ほどから出ております累積赤字補てんの特例の繰入金を平成30年度は霧島市が行っているところです。

○委員外議員（植山利博君）

当然、そうなのですけれど、一定の範囲の一般会計からの繰入れ、健康維持の事業であるとか、特定健診の繰入れというのは、きちっと認めているわけですけれど、税率を下げるためだけのために野放図な繰入れは抑止しなさいよということは何故ですか。先ほど、国民健康保険の加入者が20%程度だということも、その理由の一つだと言われました。それは、そのとおりです。そのほかには、どういうことですかということをお聞きしているんです。

○保険年金課長（末原トシ子君）

すみません。今の状況ではお答えいたしかねますので、調べてみます。

○委員外議員（植山利博君）

部長は、どう思われますか。

○保健福祉部長（茶園一智君）

国の考え方としては、やはり見える化です。それと、国保財政に多額の補助金が投入されているということ等も鑑みて、それにさらに市町村の税金を追加するというのは、野放図的にところを考えているのではないかと思っているところです。正解かどうかは分かりませんが、そういうふうを考えているところです。

○委員長（新橋 実君）

先ほどの宮内委員の質疑に答弁できますか。

○保険年金課主幹（末増あおい君）

平成30年度の総体というよりは、医療分、後期分、介護分と分かれていてもよろしいでしょうか。

○委員（宮内 博君）

主には、国税全体で捉えて値上げをした所が幾らありますかということで捉えていただいてよろしいかと思えます。その中には、いわゆる4方式から3方式に変更したと。そして、資産割分をどこかに振り分けたというような所もあるでしょうし、であれば、全体として上がっているというふうに見ることができるかもしれませんが、場合によっては値下げをしている所もあるわけですね。そこも含めてお願いをしたいと思えます。それですぐ答弁できますか。

○保険年金課主幹（末増あおい君）

細かいものしか持ってきていないものですから、全体のものについては、後ほど答弁させていただきたいと思えます。[38ページに答弁あり]

○委員（宮内 博君）

先ほどのやり取りに関係するのですが、全国的には一般会計からの繰入れというのは、約3,500億円と言われているわけですね。今度、県への単一化によって3,400億円を補填するという措置をとって、国としてもその分を財政的な措置をするというふうにはなったのですが、しかし、それは一般会計からの繰入分に足りない分しか補填をしないというふうになっているわけです。そういう背景の一つには、全国知事会が国民健康保険は非常に財政的に厳しくなっていると。その大きな要因が国からの補助金の引下げによると。国庫負担率が1983年当時49.8%であったのが、現在では25%になったわけですからね。だから、とてもではないけれど、この資料に示されているとおり、低所得者が多くて、高齢者が多い。病気にかかりやすいけれども、負担する力がないというのが国保の特徴で、それを補完するためには国の政策的な位置付けが必要だということで、全国知事会では約1兆円の財源を投入するよという意見書を提出してきているという背景がありますよね。ですから、そういう共通認識があった上で、これ以上の引上げをすることになると、皆保険制度そのものが持たないという、そのような議論もされているわけですので。その辺の背景も踏まえて、答弁をされなければならないのではないのかなというふうに思うのですが、後ほど答弁するということでありましたから、その辺のところを精査していただけませんかでしょうか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

一般会計からの繰入れについて、委員がおっしゃったとおり、以前1兆円あればというようなお話であったというのも新聞、通知等で見えておりますが、それについては、また3,400億円の国からのということで、そういうことになっております。今、続いているところでございます。先ほどおっしゃられた繰入れのことは、この保険制度とても大事なものです。皆さんが病院にかかれるためのものがございますので、それについて慎重に答弁したいと思います。

○委員（山田龍治君）

いろいろなお話の中の関連なのですが、県のほうに2年連続従って、国保のお金を引き上

げた中で、今後も県のほうが市のほうに、このような形でお願いしますという、引き上げる若しくは、そのような姿勢を県が示した場合は、今後も霧島市はその県の考えを基に、このまま準じていくのか。それとも市として独自の考え方で、こういった切り口でこういうやり方があると、県にも申し出る考えはあるのか、お尋ねしたいと思います。

○保険年金課長（末原トシ子君）

毎年、標準保険税率等については、県のほうから示されます。平成30年度、平成31年度も示されて、これについては県から示されたとおりで、行ったところでございます。今後については、9月の一般質問でもございましたとおり、国県の状況を見ながら、1月に示される標準保険税率を見ながら検討してまいりたいと考えております、ということをお答えしたところでございます。そのような方針で考えております。

○委員長（新橋 実君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第72号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 2時04分」

「再開 午後 2時09分」

△ 議案第73号 平成30年度霧島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（新橋 実君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第73号、平成30年度霧島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（茶圓一智君）

議案第73号、平成30年度霧島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての決算概要につきまして、説明申し上げます。後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と65歳から74歳で一定の障害があり加入認定を受けた方を被保険者とした制度であります。制度の運営は、県内の全市町村で構成する鹿児島県後期高齢者医療広域連合で行い、保険料の決定、医療の給付などを行います。市町村では主に、被保険者証の交付等に係る事務、高額療養費など医療給付を行うための手続きに係る事務、保険料の徴収に係る事務などを行っております。また、被保険者の生活習慣病の早期発見を目的とした長寿健診や人間ドックの受診助成、重複・頻回受診者への訪問指導などの保健事業を行うことにより当該医療制度の適正な運営に努めているところであります。平成30年度の後期高齢者医療特別会計の決算額と致しましては、歳入総額13億4,637万6,147円、歳出総額13億4,027万7,571円で、実質収支は609万8,576円の黒字となっております。以上で、後期高齢者医療特別会計の概要説明を終わります。詳細につきましては保険年金課長が説明を致しますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○保険年金課長（末原トシ子君）

霧島市後期高齢者医療特別会計につきまして、説明申し上げます。主要な施策につきまして、決算に係る主要な施策の成果により、説明いたします。143ページ、被保険者証の交付等に関する事務につきましては、平成30年4月1日現在の被保険者数は、1万6,957人となっております。前年度の同時期と比較すると61人の減となっております。保険証の交付につきましては、年次更新1万6,815人、年齢到達者1,152人、いずれも簡易書留で送付しております。次に医療給付に関する事務につきま

ては、減額認定証や特定疾病受療証の交付、療養費や高額療養費等の申請受付等により、被保険者が医療機関の窓口で支払う一部負担金の適正化を図っております。次に、保険料に関する事務につきましては、被保険者の所得情報等を基に鹿児島県後期高齢者医療広域連合で算定した保険料について決定通知書等を送付しております。徴収状況につきましては、特別徴収、普通徴収、滞納繰越分を合わせて8億4,981万8,590円の収入済額となっており、徴収率は99.5%となっております。次に、144ページ、生活習慣病などの早期発見、予防を目的とした長寿健診につきましては、5,083人が受診され受診率は29.9%となっております。また、医療機関の適正受診や生活習慣の改善支援を目的とした訪問指導につきましては、対象者75人に対し97回の訪問を実施し、健康保持増進と適正受診について指導を行っております。また、人間ドック受診助成につきましては、160の方々々に費用の一部助成を行い、被保険者の健康づくりの推進に努めたところであります。以上で、後期高齢者医療特別会計の説明を終わります。

○委員長（新橋 実君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

平成30年度、平成31年度の保険料率については、2年に1回見直しを行うということで、平成30年度は見直しの時期であったわけですが、これらの制度の中で、引下げが行われたというのが平成30年度の後期高齢者医療保険料であったというふうに思います。均等割、所得割いずれも引下げがなされたということでもありますけれど、それはどういうふうにしたのか、まず、そのところを御紹介ください。

○保険年金課長（末原トシ子君）

平成30年度と平成31年度は、同じ保険料率になっております。平成29年度中にその保険料率を決めたということですが、資料を持ってきていませんので、医療費の関係で下がったと思われませんが、はっきりした資料を後で持ってまいります。[46ページに答弁あり]

○保険年金課主幹（本村浩孝君）

保険料につきまして、前年度と比較してどのようになりましたかという御質問でございます。後期高齢者医療制度の保険料は、2年ごとに見直されております。都道府県ごとに決定しています。平成30年度と平成31年度、令和元年度は、保険料率が同じになっています。平成30年度と平成29年度をと比較しますと、均等割額が平成30年度は5万500円。平成29年度が5万1,500円。1,000円の減額であります。また所得割額が平成30年度、9.57%。それに対しまして平成29年度、9.97%と0.4%の減であります。また賦課限度額につきましては、平成29年度が57万円。それに対しまして平成30年度は62万円と、5万円の増額の状況であります。

○委員（宮内 博君）

均等割は、平成29年度と平成30年度では1,000円違うと。限度額は今あったように引上げがありました。これまでの期間で均等割、所得割共に引下げになったというのは初めてではないかと思うのですけれど、その確認をお願いします。

○保険年金課長（末原トシ子君）

この制度は平成20年度から始まり、均等割額、所得割率、2年ごとに上がってきておまして、平成30年度と平成31年度が初めて下がった状態でございます。

○委員（宮内 博君）

143ページの保険料決定通知書送付枚数の下に保険料調定額がありますけれども、前年度からしまして940万円ほど減収になっていると思いますが、それはこれらの保険料率の引下げによる減収だと理解していいですか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

おっしゃるとおりでございます。

○委員（宮内 博君）

予防については、早期に発見するということが大事だというふうに思うのですけれども、早期発見、予防を目的とした長寿健診、3割ほどしか受けていないということでの報告であります。29.9%ですね。これは、もっと引上げを図るべきだと思うのですけれども、1日人間ドックについては、若干、昨年度よりも30万円ほど助成総額が増えているという結果が示されているのですけれども、平成30年度の決算の結果を受けて、この長寿健診の引上げを図るためにどのような取組をされていこうとしているのか、お聴かせください。

○保険年金課長（末原トシ子君）

長寿健診につきましては、現在もうすでに生活習慣病治療中の方は、かかりつけの先生に御相談して受診してくださいということを、パンフレット等にも載せてございます。ただ、受診される方は昨年に比べて増えてはいるところですが。平成29年度は、4,908名の方が受けていらっしやって、平成30年度は5,083名の方が受けていらっしやるところです。健診につきましては、令和2年度から若干、質問項目等が変わっていくようなことにはなっていくところですが。健診につきましては、かかりつけの先生と御相談していただくというのと、今、医療と介護の一体的支援という方向に向いてはいますが、健診も大事な事ですので、受診率を上げるためにどうするかというのは、今後また話し合っ、検討していきたいと考えております。

○保険年金課主幹（末増あおい君）

先ほど御質問のありました平成30年度に税率を上げた団体ということで、全体的に引上げを行った団体が19市中5団体です。

○委員長（新橋 実君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第73号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時22分」

「再開 午後 2時40分」

△ 議案第74号 平成30年度霧島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（新橋 実君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第74号、平成30年度霧島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（茶圓一智君）

議案第74号、平成30年度霧島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、その概要を御説明申し上げます。平成30年度は、平成30年度から令和2年度までの第7期介護保険事業計画の初年度でございましたが、市民の皆様、高齢者の生活を国民みんなで支える制度である介護保険制度の主旨を御理解いただけるよう啓発に努めるとともに、制度の安定的な運営を行いました。また、第1号被保険者の保険料につきましては、市の介護給付費準備基金を活用し、保険料の上昇を抑制するとともに、平成27年度から保険料区分を9段階とすることにより、低所得者の保険料負担を引き続き軽減いたしました。介護認定につきましては、公平性と公正性を確保するため、介護支援専門

員または介護支援専門員資格試験の前提となる、看護師等の資格を有する者を介護認定調査員として雇用し、認定調査を実施いたしました。また、地域密着型介護サービス事業者等の指定・指導・監査につきましては、35事業者に対して実地指導を実施いたしました。地域支援事業では、平成29年度から導入いたしました介護予防・日常生活支援総合事業を引き続き実施いたしました。また、包括的支援事業として、地域包括支援センターの本所・支所の連携・強化や、総合相談、ケアマネジャーへの支援を進めてまいりました。保健福祉事業につきましては、高齢者の安否確認等を目的とした地域生活配食事業などの取組を行いました。平成30年度の決算額と致しましては、収入済額は111億4,702万3,819円で、支出済額は107億7,106万5,373円となり、収入済額から支出済額を差引いた形式収支は、3億7,595万8,446円となりました。歳出では、歳出総額の91.2%を占める介護保険サービスの利用に係る保険給付費は、98億2,774万634円で、対前年度0.2%の伸びとなりました。介護保険料の使途は介護保険法第129条により、介護保険給付等の介護保険事業に要する費用に充てることになっており、平成30年度においては、介護給付費準備基金7,000万円を取り崩して、保険料の軽減を実施したところです。なお、決算剰余金を介護保険事業へ充当した残額につきましては、将来の介護保険給付費の増嵩に備えて、介護給付費準備基金へ積み立てた結果、出納閉鎖日現在の介護給付費準備基金の積立金残高は、5億7,869万7,556円となっております。以上で概要の説明を終わりますが、詳細につきましては、長寿・障害福祉課長が説明いたしますので、よろしく御審査くださるようお願い申し上げます。

○長寿・障害福祉課長（堀之内幸一君）

それでは、平成30年度霧島市介護保険特別会計歳入歳出決算の概要につきまして御説明申し上げます。決算書は215から240ページ、主要な施策の成果は145から148ページでございます。まずは、決算の概要について、決算書により説明いたします。歳入については、219～224ページで御説明申し上げます。219ページ、(款)1保険料(項)1介護保険料の収入済額は、21億6,575万5,351円、徴収率は、98.6%で昨年度より0.4ポイント上昇いたしました。(款)3国庫支出金(項)1国庫負担金19億2,317万7,292円は、介護給付費に係る法定負担分、(項)2国庫補助金9億7,688万3,508円は調整交付金、地域支援事業に係る法定補助分でございます。(款)4支払基金交付金(項)1支払基金交付金27億3,820万3,420円は、第2号被保険者の保険料を原資として社会保険診療報酬支払基金が法定負担率によって所要額を交付するもので、介護給付費及び地域支援事業に係る法定交付分でございます。221ページ、(款)5県支出金(項)1県負担金14億4,557万2,236円は介護給付費に係る法定負担分、(項)2県補助金7,366万5,314円は地域支援事業に係る法定補助分でございます。(款)7繰入金(項)1一般会計繰入金15億6,355万円は介護給付費、地域支援事業の法定繰り入れ分、職員給与費、事務費等に対する一般会計からの繰り入れ分、(項)2基金繰入金7,000万円は、第1号被保険者の保険料軽減のために、介護給付費準備基金から繰り入れたものでございます。223ページ、(款)8繰越金(項)1繰越金1億5,069万6,567円は、平成29年度からの繰越金でございます。(款)9諸収入(項)1延滞金加算金及び過料8万6,100円は、第1号被保険者の延滞金、(項)2雑入3,820万871円は、地域生活配食事業や、介護予防・日常生活支援総合事業の利用者負担金、他市町から霧島市内の介護保険施設等に入所されている方などの介護認定調査業務受託料などがございます。収入済額は111億4,702万3,819円で、予算現額に対する収入率は100.3%、また、調定額に対する収入率は99.7%でございます。次に歳出でございます。225から238ページで御説明申し上げます。225ページ、(款)1総務費(項)1総務管理費9,850万40円は、介護保険グループ等の職員人件費等を含む介護保険制度の運営経費等、(項)2徴収費1,007万2,886円は介護保険料の賦課徴収に要する経費、227ページ、(項)3介護認定審査会費1億2,897万342円は認定審査関係の事務費、始良・伊佐地区介護保険組合への負担金でございます。(款)2保険給付費(項)

1 介護サービス等諸費88億1,172万7,837円は要介護1から要介護5の方に係るサービス給付費、229ページ、(項)2 介護予防サービス等諸費3億1,127万4,880円は要支援1,2の方に係るサービス給付費、231ページ、(項)3 その他諸費954万8,640円は国保連に対する審査支払に係る手数料、(項)4 高額介護サービス等費2億5,550万7,072円は介護サービスの利用者負担額の合計が、上限額を超えたときに、申請により後から償還する経費、(項)5 高額医療合算介護サービス等費3,380万523円は介護保険と医療保険の両方の利用者負担額を年間で合算して、上限額を超えた分を償還する経費、233ページ、(項)6 特定入所者介護サービス等費4億588万1,682円は、低所得者の方の施設利用が困難とならないように、申請に基づき、居住費、食費の負担限度額を超えた分について給付する経費でございます。(款)3 地域支援事業費(項)1 介護予防・生活支援サービス事業費2億5,666万7,472円は、第1号訪問事業、第1号通所事業、介護予防ケアマネジメント事業に係る経費、(項)2 一般介護予防事業費1,180万9,623円は介護予防把握事業等に係る経費、235ページ、(項)3 包括的支援事業・任意事業費1億5,947万9,325円は包括支援センターの運営経費、生活支援体制整備事業、認知症対策推進事業等に係る経費でございます。(款)4 保健福祉事業費(項)1 保健福祉事業費8,956万9,510円は、地域生活配食事業費や、介護用品支給事業費等でございます。歳出は、予算現額111億1,388万5,000円に対しまして、支出済額は107億7,106万5,373円で、執行率は96.9%となりました。続きまして、主要な施策について、主要な施策の成果の145ページをお開きください。平成31年3月末現在の第1号被保険者は3万3,495人、うち要介護(要支援)認定を受けている方は6,409人で、前年度比85人、1.3%の減となりました。また、年間の要介護認定申請は6,953件で、前年度比753件、9.8%の減となっております。146ページ、保険給付の居宅介護サービスの利用者は3,774人、地域密着型サービスの利用者は1,147人となっております。また、介護保険施設への入所者は867人となっております。給付費の総額は98億2,774万634円でした。147ページ、霧島市の地域密着型サービス事業所は、平成31年3月31日現在で、認知症対応型グループホームが24か所、認知症対応型デイサービスが7か所、うち休止2か所、小規模多機能型居宅介護事業所が18か所、うち休止2か所、小規模特別養護老人ホームが3か所、地域密着型通所介護が23か所、うち休止1か所の合計80事業所となっております。また、権限移譲により、平成30年4月から本市が指定指導権限を持つ居宅介護支援事業所は46か所、うち休止4か所でございます。このうち、平成30年度は116の事業所が参加した集団指導の実施、35事業所を対象とした実地指導を行い、介護サービス提供の質の向上等に努めてまいりました。地域支援事業につきましては、介護予防・生活支援サービス事業では、従前の訪問介護相当サービスである予防型訪問介護サービスが3,938件、緩和した基準により生活援助を受けられる訪問生活支援サービスである訪問型サービスAが延べ522件、従前の通所介護相当サービスである予防型通所介護サービスが7,851件、短期集中予防サービスの通所型サービスCが延べ252名参加、総合事業対象者等のケアプラン作成件数が6,905件でございました。同じく介護予防・日常生活支援総合事業の一般介護予防事業では、認知症高齢者見守り事業として、154名の在宅福祉アドバイザーが、見守り活動を行っていただき、認知症高齢者の見守り体制の構築を図りました。148ページ、包括的支援事業では、包括支援センターにおいて、総合相談が2,231件、権利擁護に関する相談が74件となっております。任意事業につきましては、成年後見制度の市長申立件数が6件、家庭内事故等対応体制整備事業として、市民からの申請に応じて28台の緊急通報装置を設置しております。保健福祉事業では、地域生活配食事業の平成31年3月末の実利用者は264人で、延べ10万9,751回、一人暮らしの高齢者等の声かけや見守り、栄養改善等を目的に配食を実施いたしました。以上で、平成30年度介護保険特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(新橋 実君)

ただいま、執行部の説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員（池田綱雄君）

課長の説明では、要介護認定申請が前年度に比べて753件、率にして9.8%、約10%減っています。この主な要因、理由は何ですか。

○長寿・障害福祉課主幹（久木田勇君）

認定申請件数が、大幅に減少している要因ですけれども、要支援、要介護の認定期間の延長というのが考えられます。それまでは新規で6か月間、更新で12か月間という認定期間であったのですが、平成29年4月から最大24か月。それから平成30年4月から36か月に延長になった関係で、その分、更新の申請件数が減少したものと思われま

○委員（平原志保君）

関連ですけれども、介護認定を受けるときに、日数的にはどれくらい掛かっているものなんですか。

○長寿・障害福祉課主幹（久木田勇君）

国では、申請から30日以内に二次判定結果を出すようにということになっているのですが、本市におきましては、まだそこまで至っていません。平均38日ぐらいという状況でございます。

○委員（平原志保君）

平成30年度決算なのですけれども、平成30年度と現在とでは、日数的には短くはなっているのですか。それとも余り変わっていないのでしょうか。

○長寿・障害福祉課主幹（久木田勇君）

正確に何日というところは、資料を今、持ち合わせていないのですけれども、若干短くはなっております。

○委員（宮内 博君）

平成29年4月から要支援者に対する支援が日常生活支援事業へと移行してきているわけです。平成30年度は、その本格的な事業が実施された年度になろうかと思うのですけれども。結果的に要支援者の人数が1,085人ということで、70人ほど少なくなっているわけです。給付費そのものも、居宅サービス費で前年度対比1億2,793万7,000円の減額ということで報告されているのですけれども、どのような変化があったのか。その辺をお聴きしておきたい。

○長寿・障害福祉課主幹（久木田勇君）

総合事業が始まりまして2年目になった昨年度でございますけれども、要支援の方の人数につきましては、ほぼ変わりはないと思っています。総合事業対象者につきましては、チェックリストにおきまして、事業対象者かどうかということでやっているわけですが、居宅の給付費が減った分、冒頭説明にありましたように総合事業という形で訪問型、通所型のサービスを行っている関係で、総合事業につきましては、その分増加し、居宅支援サービスにつきましては減少したというふうに思っています。

○委員（宮内 博君）

平成30年度は、第7期事業の初年度ということでありました。それで基準額で5,760円の上げを行ったという年でもあったわけです。それで当初計画からすると、事業の伸び率の関係で、標準給付費と地域支援事業費の見込額で見た時に、計画では3.5%平成29年度から伸びるというふうに試算されて、その後もこの3年間4.1%、3.34%増えるということで、結局は3年間で10%ぐらい伸びるという試算が示されて、保険料が決定したと、こういう背景があるのですけれども。実際に平成29年度との比較で、平成30年度の全体事業。それは伸び率としていかにほどになったのか。再度御説明いただけませんか。

○長寿・障害福祉課主幹（久木田勇君）

平成29年度の保険給付費の決算で申し上げます。1.03のマイナスとなっています[42ページに訂正発言あり]。

○委員（宮内 博君）

私の計算では、0.15%の増というということになるのかなと。計画では3.5%ということで試算が示されていますね。大体伸び率は、20分の1だなというふうに試算したのですけれども。違いますか。

○長寿・障害福祉課主幹（久木田勇君）

平成29年度の保険給付費、こちらは高額介護サービス費ですとか、特定入所者介護サービス費、こちらも含んでなののですけれども、99億7,427万7,000円。平成30年度決算で、98億2,774万1,000円ということで、対平成29年度比マイナス1.03というふうに積算しているところです[42ページに訂正発言あり]。

○委員（宮内 博君）

今説明した数字は、146ページの右側の枠の最下段、給付費の状況、年額98億2,774万634円という数字ですね。それで平成29年度は98億1,268万1,198円という数字が出ていますよね。それで単純に比較すると、私がさっき言ったような1,505万円の増ということになるから申し上げたのですけれども。

○委員長（新橋 実君）

しばらく休憩します。

「休憩 午後 3時04分」

「再開 午後 3時04分」

○委員長（新橋 実君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○長寿・障害福祉課主幹（久木田勇君）

申し訳ございません。私が平成29年度の給付費の決算額を全然違う数字を申し上げておりました。委員がおっしゃいますように平成29年度の給付費総額が98億1,268万1,198円で、平成30年度は変わっていません。伸び率につきましては、0.15でございます。

○委員（宮内 博君）

そういうことで、計画よりも随分伸び率が抑制されているということになっているのかなと思うのですけれども、第7期事業は、所得階層ごとに9級階層で保険料の徴収がされるということになっているのですけれども、それぞれの当初予測の人数と、実際はどうだったのか、お示しできますでしょうか。

○長寿・障害福祉課主幹（久木田勇君）

平成30年度の予測の数値を第1段階から第9級段階まで申し上げます。第1段階9,036人、第2段階4,467人、第3段階3,594人、第4段階3,527人、第5段階3,594人、第6段階3,561人、第7段階3,191人、第8段階1,545人、第9段階1,075人、合計3万3,590人。これが介護保険事業計画の平成30年度の予測した第1から第9段階のそれぞれの所得別段階の人数になります。この実数を申し上げます。第1段階7,949人、第2段階4,916人、第3段階3,760人、第4段階2,927人、第5段階4,024人、第6段階4,563人、第7段階3,960人、第8段階1,381人、第9段階1,301人、合計3万4,781人という状況です。

○委員（宮内 博君）

予測の数値よりも基準段階、第5段階以降の第6段階、第7段階が、随分増えているというよう

な状況になっているのかなと思うんです。そのような中で事業が行われているわけですが、口述書の3ページの中段以降の所に、主要な施策の成果の説明の中で、デイサービスの事業所、小規模の養護老人ホームの事業所等について休止している箇所が報告されております。それで、昨年の事業の中で、非常に大きな特徴の一つは、隼人町松永のももちゃんちの事業休止、これがあったかと思うんです。全員協議会での説明では約1億円の齟齬が出てくるのではないかという報告がされた経過があるのですが、この休止の中に、それが含まれているのか。結果的にそれが検証されて、いかほどの返還が生じるということになったのか、その辺を説明してもらえますか。

○長寿・障害福祉課主幹（久木田勇君）

株式会社ももちゃんちが運営しておりましたデイサービス事業所、それから同法人が運営しておりました居宅介護支援事業所につきましては、本年3月29日付けでデイサービス事業所については指定・指導権限は鹿児島県が持っている関係で、鹿児島県が指定取消しを行いました。居宅介護支援事業所につきましては霧島市が指定・指導権限を持っておりますので、霧島市が同日付けで指定取消しを行ったということ、本年3月末の全員協議会で御説明させていただいたところです。主要な施策の成果の147ページの事業者の指定・指導の状況につきましては、居宅介護支援事業所ももちゃんちは本年1月に霧島市が実地指導を行っておりますので、この12の中に入っております。集団指導42と居宅介護支援事業所にあるのですが、これは毎年7月に一堂に会してやっております。この時点では指定取消しになっておりますが、この42についてはももちゃんちは入っております。それから、介護報酬の不正請求に関する件でございますが、指定取消しをした翌日の南日本新聞では1億円を超えるのではなかろうかとか、それから6月の全員協議会でも途中経過ということで御報告させていただいたところです。現時点で、返還額につきましてはまだ確定していない状況でございます。対象期間が平成29年2月から平成31年1月までの2年間ということで、変換を求めているところなんです。その2年間に、入居、退去、死亡と、いろいろな状況がありまして、120名弱の方が住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅に入居されて、同一敷地内にあるデイサービスを利用していたというところでございます。現在、事業所側から週に1回ずつ、少なくとも4名、多くて8名というようなことで、その都度、不正請求をした表を上げてもらっている状況で、それを、こちらが精査しているところでございます。金額が幾らになるとか、その額が確定をするというようなところは現時点では申し上げられない状況にあります。保健福祉部、それから副市長等を交えて、12月の全員協議会で報告をする、しない、そういうことも含めて協議をする予定でございます。

○委員（宮内 博君）

まだ精査の途中だということで、介護報酬の不正金額については発表できる段階ではないということですが、1億円を超えるのではないかというのは、かなり本市の事業、あるいは利用者負担にも当然影響してくる問題だというふうに思うんです。それで同じような不正を見逃さないということが求められるのではないかと思いますけれども、担当者も入れ替わっておりますから、どれぐらいの事務の引き継ぎが行われているかというのは私は分かりませんが、再発防止のための対策と、その後の取組はどのように変わったのか、その辺を部長、分かっていたら御説明いただけますか。

○保健福祉部長（茶圓一智君）

今のところ分かっておりません。

○委員（宮内 博君）

部長自身も変わっていますから、そこのところが不十分なのかなというふうに思いますけれども、やはり利用者負担に直結する、そして本市の介護事業の信頼をなくす、そういうことでもあったわ

けですので、十分精査の上、12月の全員協議会なのかどうか分からないということでありましたけれども、そのところはきっちり報告ができるように求めておきたいと思います。

○保健福祉部長（茶圓一智君）

しっかり精査して報告する方向でいきたいと考えております。

○委員（蔵原 勇君）

主要な施策の成果の147ページで、今も宮内委員からもありましたように、この地域密着型通所介護とか、あるいは小規模多機能型居宅介護とか、このうちの休止になっている所が、いろいろ問題があったところかと思うのですけれども、これらの復活というか、これらの再開の目処はいつ頃を考えていらっしゃるでしょうか。

○長寿・障害福祉課主幹（久木田 勇君）

認知症対応型通所介護、通称、認知デイと呼んでいる所でございますが、本年3月末で二つの事業所が休止中となっております。小規模多機能型居宅介護事業所、こちら2事業所が休止中というところでございます。事業廃止ではなくて、あくまでも運営する法人が、例えば人的な問題をクリアするとか、利用者が増えてくるとか、そういうところがあれば法人は再開するというふうを考えております。こちらからいつまでに再開をしなさいというものではなくて、あくまでも運営する法人の判断だと考えております。

○委員（蔵原 勇君）

分かりました。もう一点は、実地指導を35事業所で行ってきたと。介護サービス提供の質の向上に努めてこられたわけですけれども、35事業所は実地指導を行ったけれども、残りのほうは引き続きされてきたんでしょうか。

○長寿・障害福祉課主幹（久木田勇君）

原則、実地指導につきましては3年に1回、それから集団指導につきましては毎年実施するようになっています。平成30年度につきましては35事業所の実地指導を実施して、それ以外の所への指導ということなのですけれども、先ほど申し上げた7月に実施しました集団指導におきまして、例えば国の制度改正の点ですとか、昨年度実施をした実地指導時の指摘事項、運営面、施設面、請求面、人員配置面、そういうところを会の資料の中に付けまして、全ては説明ができないのですけれども、こういう点を指摘しました、他の事業所につきましても同様に注意をしてくださいというようなどころでお話をしているところです。

○委員（宮田竜二君）

主要な施策の成果の148ページと不用額調書の67ページを見比べているのですけれども、地域支援事業の中で、包括的支援事業、総合相談事業で相談件数2,231件ということで、すごくやられていて、いろいろなことをされているのですけれども、不用額調書のほうでは総合相談事業の委託料が約4,500万円不用になって、包括支援センターの運営費の実績が減っているということなのですけれども、これは予算額からして減っているわけですけれども、これは包括支援の意図したところが、実際は成果として書いてあるのですけれども、これ以上のことは見込んでいたということによろしいでしょうか。

○長寿・障害福祉課主幹（宮田久志君）

総合相談事業ですが、当初見込んでおりました人件費は欠員等が発生いたしまして、そちらの減。それから事業費の中で、車両リースであったり、事務費でシステムの保守料、そういったものの減、合わせて8の支所があるのですが、そちらの設置維持負担金が減になったということで、トータルで4,500万円ほど減となっております。

○委員（宮田竜二君）

けっこう高額な金額がマイナスになっているなということ、次回は、予算の見直しがあるんだと思うのですが、私的にはこの包括支援事業というのは大変重要な事業だと思っています。介護予防、今、介護給付金100億円も使えなくなっていますから、いかに予防を強化して包括的にやっていくかということが重要だと思うので、ここは注視をお願いします。あと、もう一つ気になるのが、任意事業費の中で、認知サポーター等の養成事業ということで、養成者数1,387人と。DVDとかを作って、認知症を地域でサポートしましょうということでやっているのですけれども、不用額調書によると、報償費27万円、旅費12万円で、これの決算額がゼロということで事業執行なしとなっているのですけれど、これはどういうことですか。

○長寿・障害福祉課主幹（宮田久志君）

当初、こちらのSOS模擬訓練、認知症徘徊者があった場合の捜索の在り方について、模擬訓練というのを実施予定でございましたが、こちらのほうを開催できずに執行残となっております。

○委員（宮田竜二君）

開催できなかった理由を教えてください。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループ主査（下津曲聡子君）

この徘徊模擬訓練については、事業所の協力がとても重要になってくるのですけれども、その事業所との体制ですとか、そこまで至らなかったという経緯がございます。

○委員（宮田竜二君）

認知症の高齢者の見守りの事業に関して、自治会とかそこら辺がやろうというような所が少ないというのが気がかりなので、ぜひ行政のほうから、せつかく霧島市独自の任意でやるわけですから、地域のいろいろな事情を考えて計画しているところなので、もっと地域が活性化できる働きかけが今から必要であると思いますので、お願いしたいと思います。この介護保険関係に関して総括的なところで、恐らく令和7年、2025年、あと六年、七年したら後期高齢者の75歳以上、団塊の世代が入って、どんと増えると思うのですけれども、そこら辺に関しての介護保険の事業につきまして、今の時点の事業以外にどんどん加えていくという考えがあるのか、部長にお聴きします。

○長寿・障害福祉課主幹（久木田勇君）

2025年問題について、今後の取組ということでございますけれども、全国どこの保険者、市町村も介護保険事業計画を作るようになっております。現在、平成30年度から令和2年度までを計画期間とする第7期介護保険事業計画に基づいて実施しているところです。委員の言われる2025年があと何年か後になるのですけれども、その対象期間となる計画を策定するときか、その前に盛り込むか、現時点では何とも申し上げられないところです。

○委員（宮田竜二君）

着実に後期高齢者が増えます。歳入のほうも今回、消費税が上がりましたので増えると思いますけれども、本市としてどうするかと。任意の事業をやられているのですけれども、もう少し本市の独自の事業に関しての取組は見直すべきであると思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（新橋 実君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第74号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時30分」

「再開 午後 3時36分」

○委員長（新橋 実君）

休憩前に引き続き会議を開きます。先ほどの後期高齢者医療特別会計決算審査での答弁を頂きま

す。

○保険年金課長（末原トシ子君）

先ほど、後期高齢者医療制度の平成30年度と平成31年度の保険料が下がった主な要因と致しまして、診療報酬の改定により、医療費保険給付費の伸びが見込めなかったことによるものです。保険料の下がった要因と致しまして報告いたします。

△ 議案第82号 平成30年度霧島市病院事業会計決算認定について

△ 議案第83号 平成30年度霧島市病院事業会計剰余金の処分について

○委員長（新橋 実君）

次に、議案第82号、平成30年度霧島市病院事業会計決算認定について及び議案第83号、平成30年度霧島市病院事業会計剰余金の処分についてを一括して審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（茶圓一智君）

議案第82号、平成30年度霧島市病院事業会計決算認定についての概要につきまして御説明を申し上げます。まず初めに、霧島市病院事業では、発足当初の平成12年度から地方公営企業として病院を経営しており、事業運営に必要な経費のほとんどを病院事業の収入でまかなう独立採算制をとっております。また、平成18年度から、指定管理者制度により始良地区医師会が病院の管理運営を行っております。現在の委託期間は、平成28年4月1日から令和8年3月31日までの10年間となっております。医療センターは、始良・伊佐保健医療圏における中核病院として位置付けられており、かかりつけ医との連携による地域医療支援病院として、また、がん・心疾患や肝疾患治療などの高度な医療や救急医療、小児医療、へき地支援などの政策医療も積極的に行い、地域住民に信頼され、市民が安心して医療が受けられるように努めております。平成30年度の病院事業につきましては、年間の入院患者延数が8万781人、外来患者延数が6万3,773人で、前年度と比較して、入院患者が3,162人の増、外来患者が1,434人の増となりました。病院事業の収益は、税込みで約55億8,600万円、費用は54億3,600万円で、純利益は1億5,000万円ほどとなっております。このほか、設備投資に関しましては、マンモグラフィ装置等の医療機器を購入いたしました。以上で概要説明を終わりますが、詳細につきましては、健康増進課長が説明いたしますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。平成30年度霧島市病院事業会計決算について御説明いたします。お手元の資料、霧島市病院事業会計決算書の1ページをお開き下さい。決算書の1から4ページは病院事業決算報告書で、金額は税込表示となっております。1から2ページは収益的収入及び支出で、病院事業の経常的経営活動に伴って発生する収入と、これに対応する支出になります。収入の第1（款）病院事業収益は、予算額56億6,085万3,000円に対し、決算額55億8,621万2,441円で収入率98.7%となっており、予算額に比べ7,464万559円の減となりました。次に支出の第1（款）病院事業費用は、予算額56億362万5,000円に対し、決算額54億3,602万4,769円で執行率97.0%となっており、不用額は1億6,760万231円となっております。続きまして、3から4ページが資本的収入及び支出になります。医療サービスの提供を維持するための、施設・設備の整備に関する投資的な収入と支出を記載しております。まず、資本的収入ですが、平成30年度はございませんでした。次に、資本的支出ですが、予算額3億1,060万2,000円に対し、決算額2億2,326万3,266円となり、不用額が8,733万8,734円となりました。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億2,326万3,266円は、過年度分損益勘定留保資金8,780万5,566円、当年度分損益勘定留保資金1億3,533万7,220円、及び、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額12万480円をもって補填いたしました。次に、5ページの損益計算書をご覧ください。こちらは、1年間の病院事業の経営成績を明らかにするために、平成30

年度中に得た全ての収益とそれに対応する費用を記載しております。1. 医業収益は、53億2,587万9,520円で、2. 医業費用は52億136万6,666円となっております。これらを差し引いた医業利益は1億2,451万2,854円になりました。次に、3. 医業外収益は2億5,247万4,621円で、4. 医業外費用は1億9,477万2,444円となっております。この医業外収益から医業外費用を差し引いた医業外利益は、5,770万2,177円となりました。医業利益と医業外利益を合わせた経常利益は1億8,221万5,031円になりました。次の5. 特別利益につきましては、平成30年度中にはございませんでした。6. 特別損失につきましては、診療報酬請求の過誤などによるもので、3,214万7,839円計上いたしております。以上のことより、平成30年度の純利益は1億5,006万7,192円となっております。このほか、前年度からの繰越利益剰余金が1億6,996万1,039円となっており、これらに純利益を加えた当年度未処分利益剰余金は、3億2,002万8,231円となっております。次に、6ページの剰余金計算書をご覧ください。こちらは、剰余金が年度中にどのように変動したかを表したものでございます。剰余金には、資本剰余金と利益剰余金があり、資本剰余金は、資本取引から生じるもので、利益剰余金は、損益計算書上の利益の額によって得られるものとなります。計算書の一番上の段に、前年度末の残高を記載してございます。次の前年度処分額が、昨年度の議会の議決により処分を行った額になります。内訳は、企業債償還の財源に充てるための減債積立金に2,000万円、医療機器の購入や施設整備に充てるための建設改良積立金に5,000万円積み立てております。この結果、繰越利益剰余金は、1億6,996万1,039円となっております。計算書の中段からは、平成30年度中の変動額になります。平成30年度は建設改良積立金の取崩しがありませんでした。このほか、純利益が1億5,006万7,192円となっております。これらに、前年度の繰越利益剰余金1億6,996万1,039円を合わせた平成30年度の未処分利益剰余金の額は、3億2,002万8,231円となっております。次に、7から8ページの貸借対照表をお開きください。貸借対照表は、企業の財政状況を明らかにするため、年度末において保有する全ての資産、負債及び資本を総括的に表示したものでございます。資産は、企業の経営の活動手段である運用形態を、負債・資本は、資産がどのようにして得られたかを示しております。まず、7ページの資産の部の1. 固定資産で21から22ページの固定資産明細書に掲載してございますので、後程お目通しください。次に、2. 流動資産ですが、合計額は30億9,262万7,985円で、うち現金預金は22億5,042万9,526円となっております。また、未収金は8億4,245万2,459円で、貸倒引当金を35万4,000円計上いたしております。この未収金の内訳につきましては、決算書17ページに未収金明細書に掲載してございます。以上により、資産の合計は73億1,396万2,730円となっております。次に、8ページの負債の部をご覧ください。まず、3. 固定負債ですが、建設改良費の財源に充てるために起こした、1年以降に償還期限が到来する企業債が10億9,362万5,164円となっております。次に、4. 流動負債は、平成30年度中に償還期限が到来する企業債が1億3,720万7,726円、未払金が5億2,463万674円、賞与引当金が137万円、その他流動負債10万円となっており、流動負債の合計額は、6億6,330万8,400円となっております。次に、5. 繰延収益ですが、繰延収益は、減価償却を行うべき固定資産の取得に際し、補助金等の交付を受けた場合、その交付された金額を長期前受金勘定をもって整理したものでございます。この補助金等により取得した固定資産の減価償却や除却を行う際に、その償却見合い分を順次収益化したものが、損益計算書に長期前受金戻入として計上されることとなります。平成30年度は、長期前受金が9億180万2,884円、長期前受金の収益化累計額が、4億5,505万3,021円となり、繰延収益の合計は4億4,674万9,863円となっております。なお、損益計算書の長期前受金戻入の額は、2,278万4,647円となりました。以上により、固定負債、流動負債、繰延収益を合わせた負債の合計は、22億368万3,427円となっております。次に、資本の部の6. 資本金をご覧ください。前年度未処分利益剰余金2億7,631万5,997円を、資本金に組み入れたため、資本金は17億8,393万2,652円となっております。次に、7. 剰余金は、資本剰余金が9億2,131万8,420

円、利益剰余金は、減債積立金が9億4,000万円、建設改良積立金が11億4,500万円、当年度未処分利益剰余金が3億2,002万8,231円で、合計24億502万8,231円となっており、剰余金の合計は33億2,634万6,651円となりました。以上により、資本金と剰余金の合計額は51億1,027万9,303円となり、負債と資本の合計は73億1,396万2,730円となりました。この額は、7ページの資産合計と一致しております。9ページの注記表をご覧ください。この注記表は、重要な会計方針に係る事項に関する注記や貸借対照表に関する注記などを記載してございます。以上、ここまでの地方公営企業法第30条第7項によります、決算について作成すべき決算書類となります。次のページから、地方公営企業法施行令第23条に基づく、決算に併せて提出すべき書類、決算附属書類となります。10ページは、キャッシュ・フロー計算書になります。キャッシュ・フロー計算書は、損益計算書や貸借対照表では分からない資金の出入りの情報を開示するものでございます。なお病院事業は、損益計算書の純損益に必要な調整項目を加減して表示する間接法による表示を行っております。まず、1.業務活動によるキャッシュ・フローですが、これは、通常の業務活動に係る資金の増減を示しております。平成30年度は、3億9,308万6,317円となりました。次に、2.投資活動によるキャッシュ・フローですが、これは、将来の企業運営のための固定資産の取得などの投資活動に係る資金の増減を示しており、3,046万7,500円の減となりました。最後に、3.財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、業務活動や投資活動を維持するために、どのように資金を調達し、返済したかを示すものでございます。平成30年度は、企業債の償還で1億3,493万3,846円となりました。以上のことより、平成30年度の資金増加額は2億2,768万4,971円となり、前年度からの残高と合計した22億5,042万9,526円を翌年度へ繰り越すこととなります。次の11から20ページは、病院事業会計報告書でございます。主なものを、説明させていただきます。11から12ページは、病院事業の概況を記載してございます。11ページの(1)総括事項は、今までの説明と同様の内容ですので、後程ご覧ください。次に12ページの(3)行政官庁認可事項をご覧ください。ここには平成30年度内に行政官庁の認可があったものを記載してございます。外科処置室の用途変更などについて記載しております。13ページをお開きください。病院事業の業務内容を記載してございます。まず、②入院につきましては、年間の入院患者延数は8万781人、1日平均221人となりました。入院患者数は、前年度と比べ3,162人の増となりました。入院収益は2億5,503万1,198円の増となっております。次に、③外来ですが、年間の外来患者延数は6万3,773人、1日平均218人となりました。患者数は、前年度と比べ1,434人の増となり、外来収益は8,361万4,305円の増となりました。次の14ページをご覧ください。税抜きの事業収入及び事業費の内訳になります。(2)事業収入については3億7,912万4,652円の増、(3)事業費は3億6,610万8,149円の増となっております。事業費に関しましては、医業費用のうち経費が3億4,582万4,587円増加しており、主な理由と致しまして、病院管理委託料が増加したことによります。この病院管理委託料の増の主な理由として、入院・外来収益の増に伴う医薬品等の増加が挙げられます。15、16ページは、契約の内容や企業債の概況について掲載しております。医療機器につきましては、マンモグラフィ装置等の購入を行っております。17ページは、未収金明細書及び未払金明細書で、18、19ページが収益費用明細書で、20ページは資本的収支明細書になります。21、22ページは、固定資産明細書23、24ページは、企業債明細書になります。詳細の説明は、割愛させていただきますので、後程ご覧ください。以上、24ページまでが、病院事業会計決算書になります。その他に別冊で、決算参考資料を添付しております。決算の概要、補てん財源一覧表、消費税計算書など平成30年度決算に関する詳細な資料を掲載しております。ここでの詳細な説明は割愛させていただきますので、後程御確認をお願いいたします。以上で、平成30年度病院事業会計決算についての説明を終わります。議案第83号、平成30年度霧島市病院事業会計剰余金の処分について御説明いたします。平成30年度末において、資本金の残高は17億8,393万2,652円、資本剰余金の残高は9

億2,131万8,420円、未処分利益剰余金の残高は3億2,002万8,231円となっております。このうち、未処分利益剰余金を2億円処分することについて、議会の議決を求めるものであります。内訳としましては、減債積立金へ5,000万円、建設改良積立金へ1億5,000万円それぞれ積み立てることとしております。処分後の残高は、資本金が17億8,393万2,652円、資本剰余金は9億2,131万8,420円、平成31年度への繰越利益剰余金が1億2,002万8,231円となります。以上で、霧島市病院事業会計の剰余金の処分についての説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（新橋 実君）

ただいま説明が終わりました。議案第82号及び議案第83号について一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（平原志保君）

15ページの備品のところなのですが、超音波の診断装置を買われていますが、この超音波のものはマンモグラフィと並んでいるのですが、乳がん用でしょうか、内科用でしょうか。

○健康増進課主幹（鮫島真奈美君）

超音波診断装置6台が各病棟にありまして、今回購入した超音波診断装置につきましては、緩和ケア病棟に使うものとして新規に1台購入したものです。

○委員（宮内 博君）

入院、外来共に、昨年度の実績を上回る報告がなされているわけですね。この数字を見れば、経営上も順調に進められているのかなというふうに見てとることができるのですが、2018年度中の取組の中で、これらの入院、外来共に、増える一つの大きな要因がどういうものがあったのかということについて、特徴的なものを紹介していただければと思います。

○健康増進課長（林 康治君）

2018年度、平成30年度の特徴的なものということで、平成30年7月に呼吸器の外科の常勤医師が医療センターに来まして、7月から呼吸器の外科の診療を開始しております。それに伴いまして、入院、外来共に呼吸器の外科の患者さん、また収益のほうが増加したという結果となっております。

○委員（宮内 博君）

専門の医師を確保することができるということになると、そのような変化というのは病院の特徴的な動きとしてどこでもあり得ることなのではないでしょうか。

○健康増進課長（林 康治君）

今度、病院の施設整備で診療科目を増やすということで、それに向けての取組ということで、院長を始め、スタッフ、また医師会も一緒になって医師確保に取り組んだ成果として、このような結果になったということでございます。

○委員（宮内 博君）

新しい病院を造り上げていくという一つの準備段階の作業の一環ということのようではございますけれども、それは政策的にそういうふうに進めているということで理解してよろしいのでしょうか。それと同時に、同じような形で、今後体制を強化していくという、そういう計画がどういうところにあるのでしょうか。

○健康増進課長（林 康治君）

呼吸器の外科につきましては政策的な取組ということでございます。そして今後の計画として、令和元年度につきましては、泌尿器科の常勤の医師を1人配置しておりまして、それも将来に向けての取組の一環として今回増員したところでございます。

○委員（松元 深君）

21ページの固定資産明細ですが、15ページで平成30年度の医療機器の購入があるのですが、この

年度増加の6,698万6,500円は、15ページのこの中ではシステム等は機器、備品には入っていないことを確認したいのですが。全部入っているわけではないですよ。

○健康増進課主幹（鮫島真奈美君）

100万円以上だけ挙げてありますので、ここにはない部分もあります。

○委員（松元 深君）

固定資産明細のほうは税抜きで書いてあるわけです。この当年度の減少額4,390万8,000円は、備品を処分した分なのか、処分は全て無償でしたということでしょうか。

○健康増進課主幹（鮫島真奈美君）

当年度減少額については、機器としては使っていますが、耐用年数が切れるなどして、この帳簿上、価値を落としたという形になります。

○委員（松元 深君）

帳簿上落としたから、累計額もその分落としたということですか。

○健康増進課主幹（鮫島真奈美君）

減価償却累計額は、1年ずれている形で、当年度減少額は入っていない形になります。

○委員（宮内 博君）

決算概要の中で示されている点について、お尋ねしたいと思います。13ページに職員の現況報告というのがあります。それで平均年齢37歳ということで、大変若いスタッフによって医療センターが支えられているというのが、これで見とることができるのですけれども、昨年度よりも14人ほど常勤職員も増えているというようなことではありますが、実際、勤務年数等については、どういふふうになっているのか、その定着率等のことも踏まえてお聴かせいただければと思います。

○健康増進課長（林 康治君）

勤務年数につきましては、個別には把握していないところでございます。定着率ですが、看護師の定着率については、資料を持っていますので、確認して御説明いたします。

○健康増進課主幹（鮫島真奈美君）

看護師の離職率につきまして、平成29年度は9.7%でしたが、平成30年度は9.5%となっております。

○委員（宮内 博君）

1割近くが離職をするということですが、これはどういうことですか。ほかの病院と比べて、定着率が高いほうですか。離職する人が多いほうでしょうか。それらの原因について、どのような原因が最も多いのか、分かればお示してください。

○健康増進課長（林 康治君）

ほかの病院との比較につきましては、データを持ち合わせておりませんが、平成30年度に離職された人の主な理由と致しましては、結婚、出産、子育ての方が7人で一番多い状況でございます。あとは、職場を変わられた方が4人、健康上の理由が二人、家庭の都合が二人というような状況でございます。

○健康増進課主幹（鮫島真奈美君）

ほかの病院ではなく、データが古いのですが、平成28年度の看護離職率は、鹿児島県が11.1%、全国が10.9%というデータがあります。

○委員（宮内 博君）

分かりました。それで医師も3人増えているのですけれども、どの診療科を担当する医師が増えているのでしょうか。

○健康増進課主幹（鮫島真奈美君）

常勤医師については3名増えております。呼吸器外科が2名と呼吸器外科が来たことに伴い、麻酔科が1名来られて3名増加になっています。

○委員（宮内 博君）

あと11ページの未収金の関係でお尋ねしておきたいと思います。平成30年度分の未収金の発生額2,826万8,350円と。その多くが回収されて、残りが558万1,375円ということで報告がなされているところではありますが、この未収金の大きな理由になっているものは、どういうものなのか、その辺を教えてください。

○健康増進課主幹（鮫島真奈美君）

11ページの自己負担分の未収金が昨年からすると326万円ほど増えているのですが、それについては平成30年7月よりクレジット収納を行いまして、その分が1か月分ずれ込んでいる形になります。残りの230万円程度は例年並みではあるのですが、原因としては、交通事故とかで保険証の確認ができなかったり、すぐに回収できなかったものとか、その時点で保険証の確認がなかなかできないものとかが年度をまたいでいるような形になります。

○委員（宮内 博君）

救急搬送されて入られた方の中に、そういう方が多いということなのですか。

○健康増進課主幹（鮫島真奈美君）

救急は御本人さんも予測はもちろんしておりませんので、そういった救急の方とか、交通事故など保険で負担割合とかの関係で、支払いがなかなか確定しないものとか、そういったものが多いです。

○委員（宮内 博君）

中には、3割の自己負担ができない生活状況の中にある方も当然含まれるのかなと思うのですが、市内の民間病院等では、そういう方に対して福祉事務所等と連携をして救済していくというような形で取組をしている所もあったり、あるいはその無料低額診療事業というので救済をしたという取組があるのですけれど、医療センターでは、そういう方に対して体制的に支えていこうという取組が行われているのでしょうか。

○健康増進課長（林 康治君）

現在のところは、そのような取組は行っておりません。

○委員（宮内 博君）

ぜひ、その支払いに困窮をしている方たちに対して、例えば生活保護で救済をする手法であるとか、様々あろうかと思うんです。そういう対応がされていないということであるならば、やはり公立病院ですので、ぜひ、そういう体制を整えて、そういう方についても安心して治療を受けることができるというような取組を進めていただきたいと思いますけれど、部長いかがですか。

○保健福祉部長（茶圓一智君）

そのような取組をされている病院もあるということは承知しているところです。今後の研究材料とさせていただきますと思います。

○委員（平原志保君）

未収金の関連なんですけれども、観光客で外国の方も霧島市は多いと思いますが、そのような方たちが、診察や救急で来られたりというところでの未収金というのは、現在、霧島市では起こったりしているのでしょうか。

○健康増進課主幹（鮫島真奈美君）

件数としてはそうないのですが、やはり外国の方、韓国や中国の方とかがみえるみたいですが、未収についてはないというふうに聞いております。

○委員（山田龍治君）

15ページの4番の会計の件なんですけれど、平成30年8月15日、霧島市立医師会医療センター整備基本計画策定の業務委託、これが1,598万4,000円と。業務委託で金額的にちょっと高いなと私は思うんですけれども、どこからどこまでの範囲を委託しているのか。そして霧島市はこの委託の中でどのような立場にいらっしゃるのか、御説明をお願いします。

○健康増進課長（林 康治君）

昨年度策定しました医療センターの施設整備基本計画に係る部分でございます。これにつきましては、医療センター、医師会、霧島市のほうで三者会議を設けまして、その中の資料作成とか会議の進行とかも行っております。また、それに先立ちまして医療センター側の各診療科目に対するヒアリング、現状と今後の課題、また、将来の方向性を取りまとめております。東京の業者ですので、あちらから来る旅費関係も結構かかっているところがございます。また、施設整備委員会という医師会医療センター、有識者を入れた会議も2回ほど開催しております、そこにも入っていただいておりますし、そういった資料の作成関係、また、最終的にはこの計画書の印刷製本費かれこれも含めた金額となっているところがございます。

○委員（久保史睦君）

今の関連ですけれども、それにしても1,600万円近い金額というのは私も高いなというふうに思うんですけれど、これに使った約1,600万円についての明細書というのは頂けるんですか。何に幾ら使ったというのは。

○健康増進課長（林 康治君）

最初に見積りを頂いたときの内訳は頂いております。ただ、最終的な請求の段階で、細かな明細というところまでは求めていないところがございます。ですから、最初の見積りに基づいて業務を行っていただいたと。

○委員長（新橋 実君）

内訳は見せてもらえるんですか。

○健康増進課長（林 康治君）

見積書であればその分の写しは提供できます。

○委員長（新橋 実君）

しばらく休憩します。

「休憩 午後 4時25分」

「再開 午後 4時27分」

○委員長（新橋 実君）

休憩前に引き続き会議を開きます。今の資料については今取りに行かれているということです。ほかにありませんか。

○委員外議員（植山利博君）

決算参考資料の14ページ。紹介率が78.9%となっています。それで、初診料は、紹介がない場合は幾らか値段を上げたのが、平成30年か29年かだったと思うんですけれども、そのことによって、紹介率にどういう変化があったかということをお尋ねしたいんですが。だから平成29年、30年、若しくは28年の紹介率の推移をお示しいただきたい。

○健康増進課長（林 康治君）

平成28年度は資料を持ってきておりませんで、平成29年度につきましては、決算書類の同じページに、76.1%でございます。平成30年度につきましては78.9%ということで、紹介率のほうは上がってきておりまして、紹介患者数につきましても、平成30年度が8,281人ですけれど、平成29年度が

8,444人となっております。ただ、この計算式が外来の場合、紹介患者プラス下のほうに書いてございます救急車搬入件数を新患者数から時間外の6歳未満患者数で割ったような、計算が複雑になっていますけれど、紹介率としては上がっている状況でございます。

○委員外議員（植山利博君）

関連で聴いたのは、紹介なしの方の初診料を上げましたよね。あれは何年でしたかと。そのことによってどういう効果をもたらしたかということで、できれば平成28年も参考になるのかなど。あれは紹介率を高めるために、患者さんの待ち時間を縮減するとか、医者負担を軽減するとか、看護師さんの負担を軽減するとかというために行ったことで、あれも賛否がいろいろあったわけですが、そのことによってどういう影響が出たかということを確認したいわけです。

○委員長（新橋 実君）

ちょっと休憩します。

「休憩 午後 4時31分」

「再開 午後 4時31分」

○委員長（新橋 実君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員外議員（植山利博君）

平成29年が上がっているわけだから、28年と比較をしないと、そのところは明確にならないわけです。平成29年と30年は同じ条件に来ているわけだから。そこをちょっと確認したかったということです。

○健康増進課長（林 康治君）

今、平成28年度の数値を持ち合わせてございませんので、また後ほど数値をお示ししたいと思います。すみません。[10/29の2ページに答弁あり]

○委員長（新橋 実君）

ほかにありませんか。しばらく休憩します。

「休憩 午後 4時32分」

「再開 午後 4時34分」

○委員長（新橋 実君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（久保史睦君）

確認しますが、その資料はこの1枚だけで全てということですよ。それだけまず確認します。この1枚が全てなのか、ほかにもまだ諸々あるのかというのを教えてください。

○健康増進課主幹（鮫島真奈美君）

契約書に付けているのはこれだけですが、中身の作業工程表とか、これに関する書類はいろいろあります。契約書に付けているのはこちらだけになります。

○委員（久保史睦君）

あまりにもまとまり過ぎていて、ちょっと分からないので、可能であれば詳細を全部出させていただきたいというのがありますが、その前に、この業務委託に対して、何社見積りを出されたのか、それをまず教えてください。

○健康増進課長（林 康治君）

これにつきましては、昨年、業務委託のプロポーザルを行いまして、その業者が4者ございました。4者それぞれ計画に当たって提案をしていただいて、プレゼンテーションしていただくと共に、この金額についても見積書を出していただきまして、最終的に選考委員の方々によって、この

アイテックという会社に選定されたということでございます。

○委員（久保史睦君）

最終選考された選考委員というのはどういう方たちだったんですか。最終判断されたのは。

○健康増進課長（林 康治君）

基本計画の施設整備委員会という委員を選定しまして、その委員の中で、医師会の代表、医療センターの代表の方々、そして学識経験者、県の保健所の所長、副市長、関係部長でございます。

○委員（久保史睦君）

確認させてください。そのメンバーの方の一覧表と、その他の明細というのは書面で出しているだけですか。

○保健福祉部長（茶圓一智君）

このプロポーザルに関しましては、事前にメンバーが漏れると公正な審査ができないということで公表していないところでございまして、この後に施設整備基本計画、実施計画とまたありますので、そこも含めて、今のところは公表しないという形ではしておりますので、今言った医師会の代表とかというところなんかは察していただきたいと思うんですけれども、その名簿につきましては資料としては提出できないところでございます。

○委員（久保史睦君）

プロポーザルのいいところと悪いところ、両面を兼ね備えたような内容だと思うんですけれど、例えば1,600万円というそれだけのお金を使うのに、例えば、ここにいる委員会にもそのメンバーを出せないというのはいかがなものかなと、ちょっと疑問に思うところもあります。その他の明細書については出していただけるんですか。

○委員長（新橋 実君）

ちょっと休憩します。

「休憩 午後 4時40分」

「再開 午後 4時43分」

○委員長（新橋 実君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○副委員長（仮屋国治君）

興味本位で聴いてもいけないんですけれども、謝金が平成29年4,000万円、平成30年3,500万円という計上があるんですけれども、どういった内容なのか。病院という中で謝金がどのような形で発生するのか、御説明いただけませんか。

○健康増進課長（林 康治君）

これにつきましては、こちらが以前聴いた中では、鹿児島大学病院からいろいろな講師として来ていただいたり、鹿児島大学に協力を頂いている分に対する謝金が主なものであると聴いております。

○副委員長（仮屋国治君）

謝金の支払基準みたいなというのは、要綱が作ってあるんですかね。

○健康増進課長（林 康治君）

特に市としてはそのようなものは作っておりませんが、医療センター若しくは医師会のほうではあるかと思っております。

○委員長（新橋 実君）

ほかにありませんか。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 4時45分」

「再開 午後 4時50分」

○委員長（新橋 実君）

休憩前に引き続き会議を開きます。ただいま、資料のほうも候補者選定委員会の設置要綱も配られましたけれども、ここに委員のメンバーも書いてございますけれども、これでよろしいでしょうか。先ほど謝金について話がありましたけれど、それについてはよろしいですか。

○健康増進課長（林 康治君）

詳細の内訳につきまして医療センターに確認したいと思います。[10/29の2ページに答弁あり]

○委員長（新橋 実君）

了解しました。ほかにありませんか。

○委員（宮田竜二君）

最後、安心材料として聴きたいんですけども、このアイテック株式会社の実績を教えてください。

○健康増進課主幹（鮫島真奈美君）

アイテック株式会社は東京の会社なんですが、実績として山形県立新庄病院、青梅市立総合病院、北九州市立八幡病院が実績としてありました。

○委員長（新橋 実君）

ほかにありませんか。

[[「なし」という声あり]

ないようですので、これで議案第82号及び議案第83号の質疑を終わります。以上で、本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。次に審査は、11月23日午前9時から行います。本日はこれで散会します。

「散会 午後 4時52分」